

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年5月



株式会社ツナグ・ソリューションズ

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式452,115千円(見込額)の募集及び株式354,600千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式132,975千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年5月26日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ツナグ・ソリューションズ

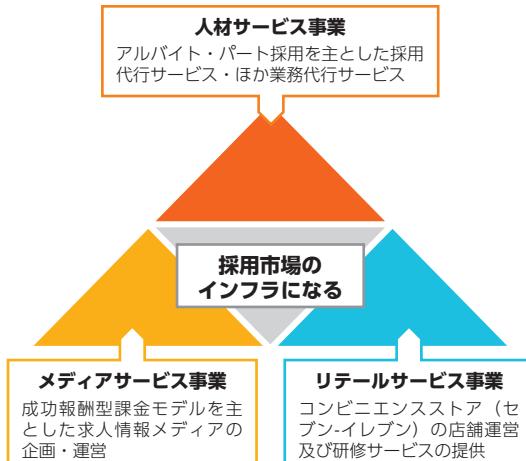
東京都千代田区有楽町一丁目1番3号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

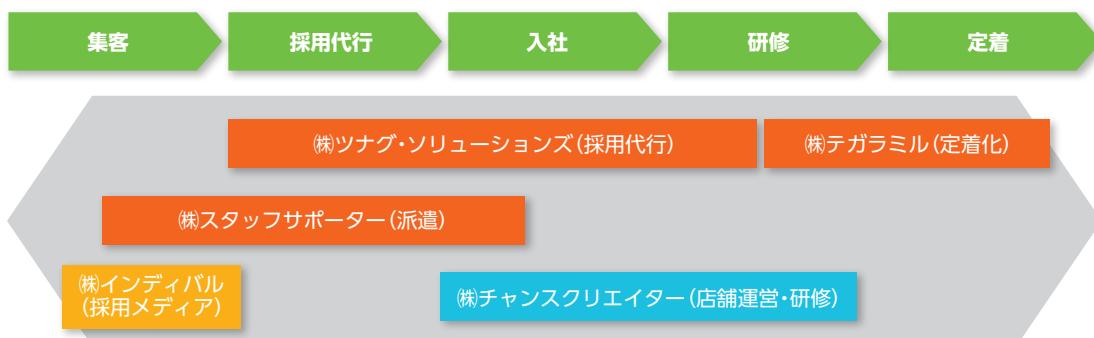
1. 事業の概況

当社グループは当社及び連結子会社4社の計5社で構成されております。アルバイト・パートのRPO (Recruitment Process Outsourcing 採用活動代行) サービスを中心とした人材サービス事業を当社、株式会社テガラミル及び株式会社スタッフソーターが展開しているほか、「シフトワークス」、「ショットワークス」等のアルバイト求人サイトの企画、運営を中心としたメディアサービス事業を株式会社インディバルが展開しております。さらには、株式会社セブン-イレブン・ジャパンのコンビニエンスストアを運営するリテールサービス事業を株式会社チャンスクリエイターが展開しております。

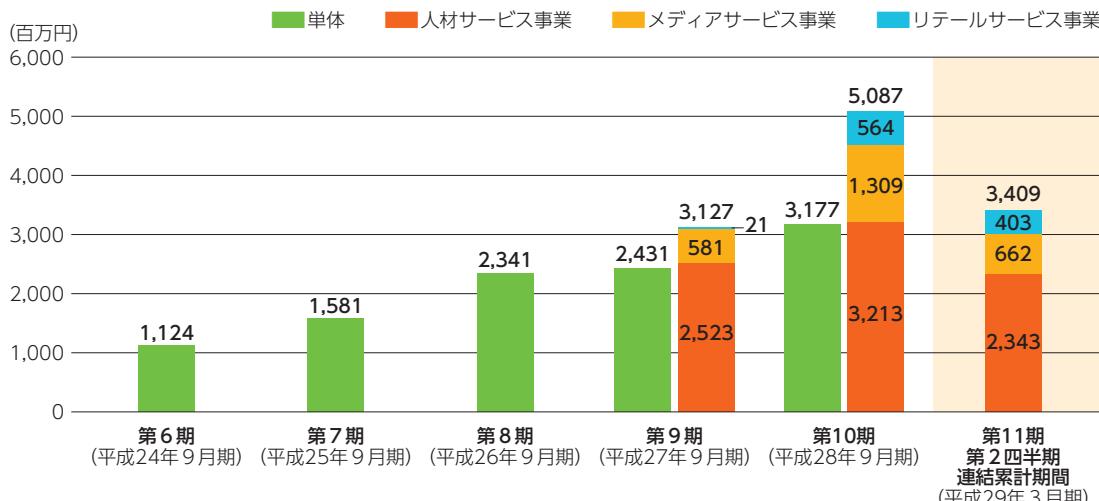
グループ事業概要



ワンストップソリューションの提供



売上高構成



2. 事業の内容

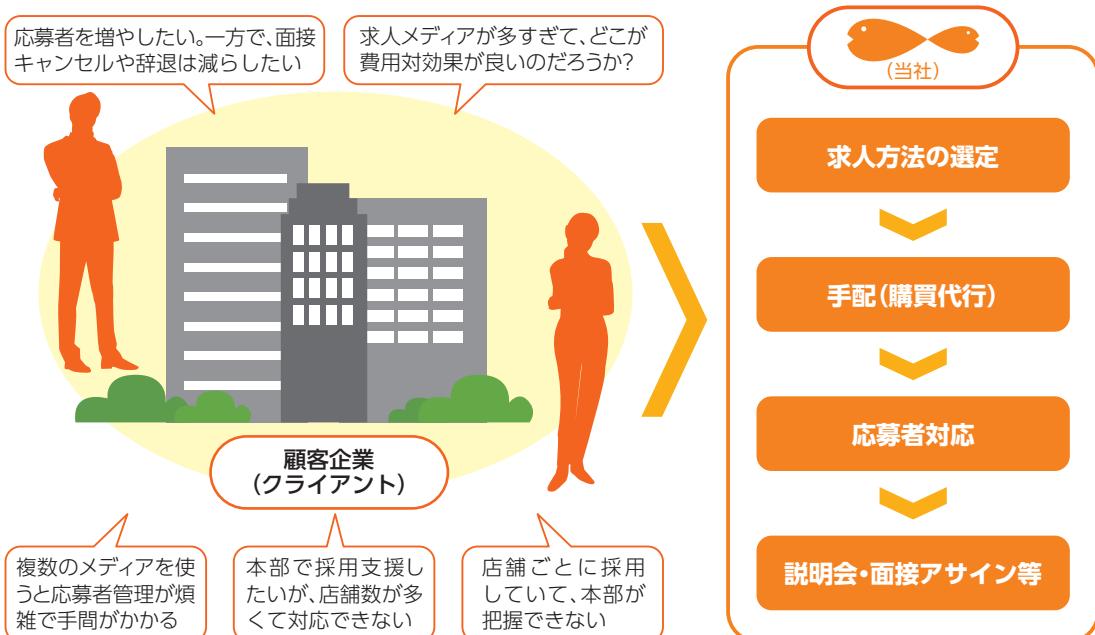
■ 人材サービス事業

人材サービス事業は、主として、アウトソーシング及び業務代行の2つの領域を有しております。

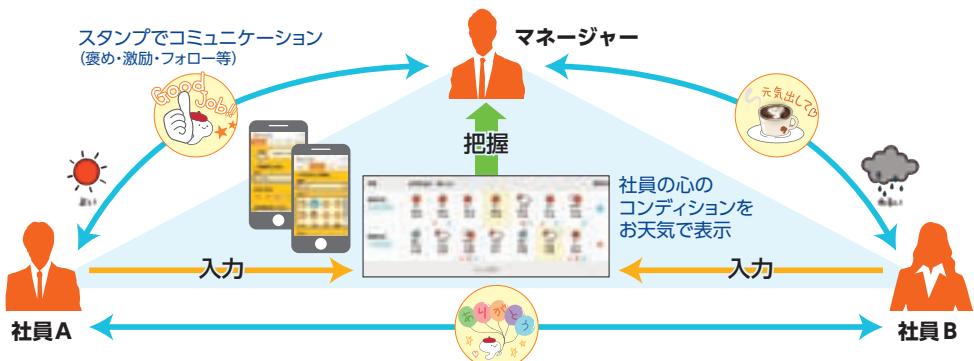
アウトソーシング領域は、全国に多店舗展開する小売業・飲食業等の大手企業におけるアルバイト・パートのRPOサービスを中心に、年間約265社、約6万5000店舗（拠点）（平成28年9月期実績）の採用活動を支援しています。採用メディア選定、出稿手続き、原稿制作、応募者対応、面接設定を、店舗ごとの対応をしながら、ワンストップで代行し、顧客企業の面接来社率向上、採用広告費の削減等に取り組んでおります。また、アルバイト・パート以外でも、新卒・中途における採用支援事業も運営しております。

業務代行領域は、顧客企業の年次総会や優秀社員表彰式等のイベントの受託や求人媒体に掲載する原稿制作等を行っています。その他、株式会社テガラミルにおいて独自開発した定着改善支援アプリ『テガラみる』を使って、職場のコミュニケーション活性化を促進し、顧客企業が採用したアルバイト・パート、社員の定着率を向上するサービスを提供しております。

RPO (Recruitment Process Outsourcing)



適切なフォローとコミュニケーション活性を促進する『テガラみる』



■ メディアサービス事業

メディアサービス事業は、インターネット上にてアルバイト・パートを中心とした求人情報メディアの運営を中心に事業を行っております。その主要なサービスとしては、アルバイト・パートにおいて、1日から働ける短期・単発アルバイト専門サイト「ショットワークス」と、週何日、何時間だけといった勤務シフトにマッチしたアルバイトが探せるサイト「シフトワークス」といった特徴のあるサービスを提供しています。ビジネスモデルとしては、主として「成功報酬型課金モデル(注)」を取り入れており、導入費用を小さくすることにより、求人案件を集めやすくしております。

(注) 採用をする企業に対して、求人情報を掲載する際に課金するのではなく、求人への応募があった時点、その応募者情報を閲覧した時点(選考)、あるいは、採用された時点など、何かしらの成果が出た際に課金するモデル。

成功報酬型の課金モデル



主要メディアの紹介

	主要サイト及び分野	事業内容及び目的
	短期・単発アルバイトサイト「ショットワークス」	倉庫・引越・イベント・サンプリング等、3ヶ月以内の短期・単発アルバイトを専門に扱う求人情報サイト。月間掲載求人数平均4.5万件、登録力カスタマー累計130万人超。1人当たりの月間平均応募回数3.5回。(平成28年9月期実績)
	希望のシフトで働くアルバイトサイト「シフトワークス」	「週2回」「夜勤のみ」「指定の曜日だけ」等、勤務シフトに応じたアルバイトが探せる、あるいは、募集ができる求人情報サイト。月間掲載求人数平均10.5万件。(平成28年9月期実績)
	セグメントサービス「ショットワークスコンビニ」「ニホンDEバイト」	既存メディアのプラットフォームを活用して、派生的に展開しているターゲットセグメントサービス。コンビニ業向けの「ショットワークスコンビニ」、外国人留学生向けの「ニホンDEバイト」がある。

■ リテールサービス事業

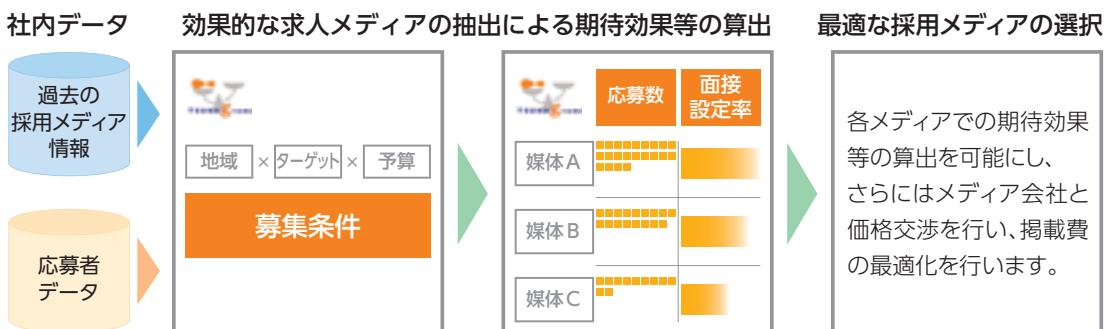
リテールサービス事業では、株式会社チャンスクリエイターが株式会社セブン-イレブン・ジャパンのコンビニエンスストアを現在3店舗運営しており、株式会社スタッフソーターが店舗に派遣する派遣従業員の研修店舗としての役割を担っております。また、同事業において、研修した派遣スタッフ等を周辺の他店舗へ派遣しております。このような、いわば「研修店舗を兼ねた実店舗運営」を行う中で、アルバイト・パートの採用や定着に関するマーケティング活動にも役立てております。

3. 当社グループの特徴及び強み

■ 求人メディア情報のビッグデータ『TSUNAgram（ツナグラム）』

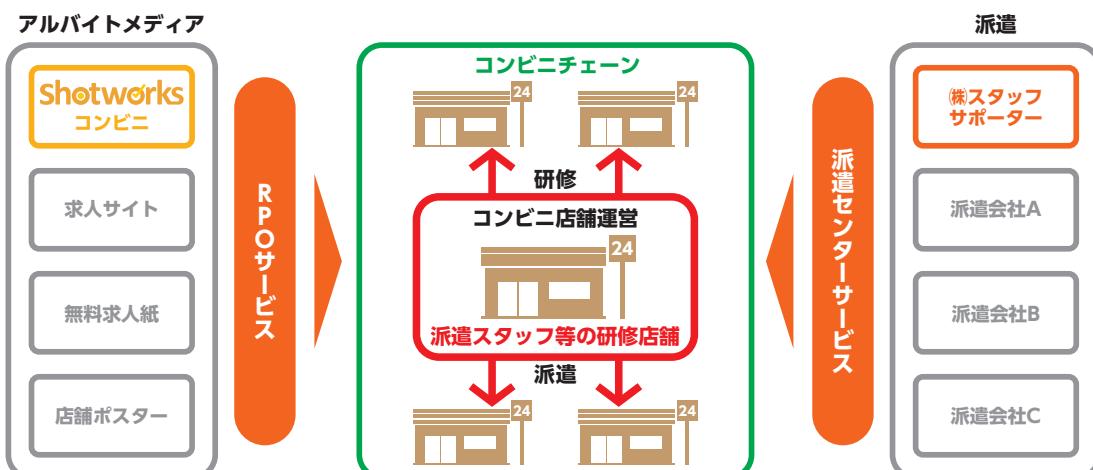
当社は、年間18万本を超える求人広告の出稿を代行し、年間65万名を超える応募者に対応しています(平成28年9月期実績)。その情報をすべてデータベース化し、『TSUNAgram』という社内システムに集約しています。これにより、「地域」×「ターゲット」×「予算」の掛け合わせで効果的な求人メディアを、抽出する事を可能にしています。

この『TSUNAgram』を、最適な採用メディアの選択から、各メディアでの期待効果等の算出に用いて、採用メディアの選定に役立てています。



■ コンビニ業界向けソリューション

当社グループは、コンビニ業界向けに、アルバイト採用に関するニーズに対して、セグメント間で連携を図り、ソリューションを提供しております。具体的には、当社のサービスである「RPOサービス」において、各店舗に最適な採用メディアを中立的立場で差配し、「派遣センターサービス」においては派遣会社の発注集約及び請求・支払い代行を行っております。また、株式会社インディバルでは、コンビニ業界に特化した採用メディア「ショットワークスコンビニ」を運営し、株式会社スタッフソーターでは、コンビニエンスストアへの派遣を行っております。そして、株式会社チャンスクリエイターが、派遣スタッフ等の「研修店舗を兼ねた実店舗運営」を展開しております。



4. 当社グループの今後の取り組み

■ 既存事業の規模拡大

当社グループは、未だ業歴が浅く成長途上にあり、更なる事業の拡大を目指しております。そのために、人材サービス事業では主要な顧客である販売・サービス業界に対して、RPOサービスの認知向上及び販売促進施策により、さらに取引社数の増加に努めてまいります。

メディアサービス事業では、主要サービスである「ショットワークス」において、これまで主要な顧客であった人材派遣、請負といった人材サービス企業に加え、一般企業向けの派生サービス「ショットワークス ダイレクト」を展開することにより、幅広い顧客のニーズを取り込んでまいります。

■ さらなる事業領域の拡大及び新規事業展開

当社グループは、これまで、外注していたサービスの一部を、内製化・事業化することにより、収益率の向上とノウハウの蓄積を図ってきました。今後も、周辺サービスの拡大及び深化に取り組むことにより、収益基盤の強化を図ります。また、当社グループのマーケットは、採用市場や雇用情勢、季節性による影響を受けやすく業績変動があるため、新規事業展開により、安定的な収益基盤の確立を目指しております。新規事業としましては、人材サービス事業においては“グローバル”をテーマに、メディアサービス事業においては“HR-TECH”（注）をテーマに、リテールサービス事業においては、コンビニエンスストアの新店舗を研修サービスとセットで展開することにより“HUB機能”をさらに強化することをテーマに、当社グループだけでなく他社との連携も含めて、サービス開発を図ってまいります。

(注) “HR (Human Resource) × Technology”を意味する造語。クラウドやビッグデータ解析、人工知能 (AI) など最先端のIT関連技術を使って、採用・育成・評価・配置などの人事関連業務を行う手法のこと。

■ IT投資等による業務効率化と収益性の向上

当社グループ、とりわけRPOサービスにつきましては、顧客自らが採用活動を行うよりも、業務効率を上げて代行することにより、競争力のある価格でサービスを提供でき、かつ、収益性を担保することができます。そのため、BPR（注）及びシステム投資等により、さらに業務効率を向上させることができます。最新技術、例えば、AI（機械学習）等を用いて、採用メディア選択や採用代行実務を自動化する等、IT投資による業務効率化を通じて、収益性の向上を図ってまいります。

(注) 企業などで既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れを最適化する観点から再構築すること。

5. 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回 次 決算年月	第9期 平成27年9月	第10期 平成28年9月	第11期 第2四半期 平成29年3月期
売上高 (千円)	3,127,016	5,087,301	3,409,369
経常利益 (千円)	63,395	224,574	181,780
親会社株主に帰属する当期(四半期) (千円)	14,363	107,509	86,855
純利益 (千円)	14,528	107,509	86,855
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	315,923	423,433	510,288
純資産額 (千円)	1,731,544	2,077,375	2,153,973
1株当たり純資産額 (円)	152.62	204.56	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	7.56	51.94	41.96
潜在株式調整後	—	—	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.25	20.38	23.69
自己資本利益率 (%)	5.72	29.08	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△35,774	348,414	84,514
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△734,903	△108,859	△51,346
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	819,321	△89,618	28,218
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 (千円)	400,029	549,966	611,353
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数) (名)	208 (199)	262 (215)	267 (231)

(注) 1. 当社は第9期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株につき30株の分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

6. 第9期及び第10期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第11期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次 決算年月	第6期 平成24年9月	第7期 平成25年9月	第8期 平成26年9月	第9期 平成27年9月	第10期 平成28年9月
売上高 (千円)	1,124,496	1,581,506	2,341,843	2,431,086	3,177,638
経常利益 (千円)	49,086	65,880	138,152	49,122	96,638
当期純利益 (千円)	32,955	25,361	81,599	25,451	55,052
資本金 (千円)	50,000	50,000	65,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	50,000	50,000	57,500	69,000	69,000
純資産額 (千円)	64,177	89,538	186,138	326,589	381,642
総資産額 (千円)	380,052	496,277	793,798	1,451,259	1,680,862
1株当たり純資産額 (円)	1,283.54	1,790.77	3,237.19	157.77	184.37
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	659.11	507.23	1,467.36	13.40	26.60
潜在株式調整後	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.89	17.65	23.45	22.50	22.71
自己資本利益率 (%)	69.09	33.00	59.20	9.93	15.55
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用人員数) (名)	48 (135)	59 (170)	93 (149)	130 (167)	181 (158)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期、第7期及び第8期は潜在株式が存在しないため、また、第9期及び第10期は新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

6. 第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。

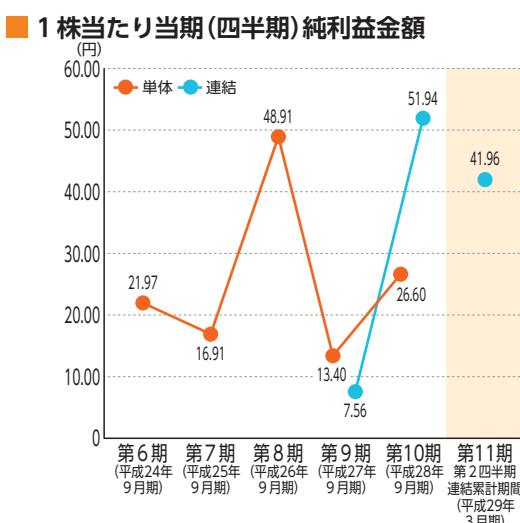
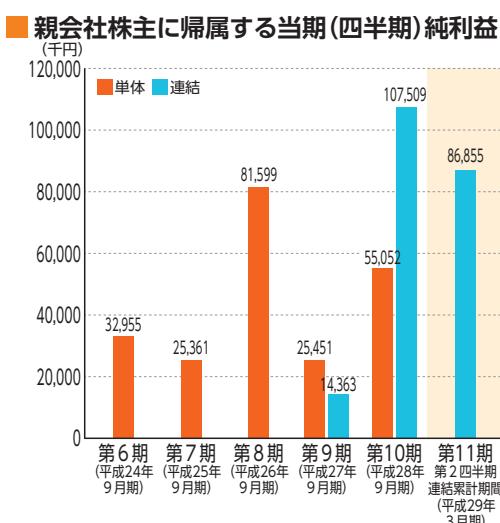
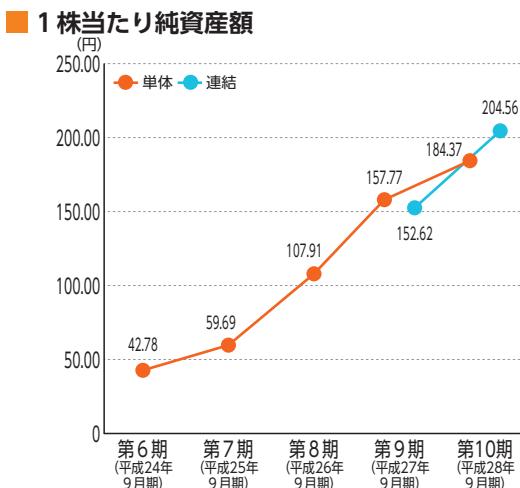
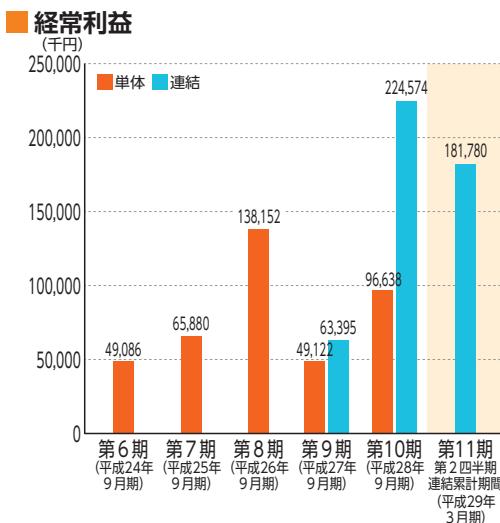
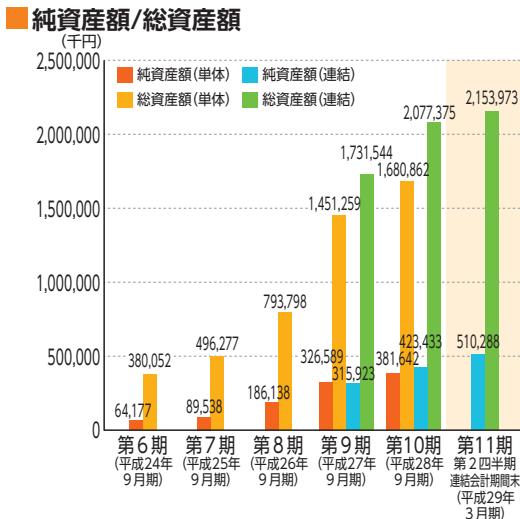
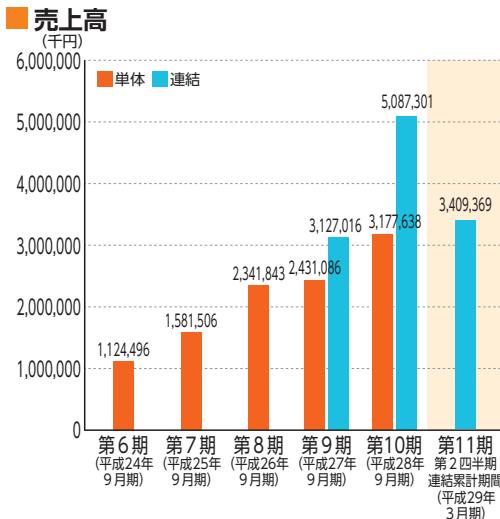
7. 第10期の期末以降、株式分割(株式1株につき30株)が行われ、発行済株式総数は2,070,000株となっております。

8. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株につき30株の分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日東証上場審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第6期、第7期及び第8期の数値については、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりません。

回 次 決算年月	第6期 平成24年9月	第7期 平成25年9月	第8期 平成26年9月	第9期 平成27年9月	第10期 平成28年9月
1株当たり純資産額 (円)	42.78	59.69	107.91	157.77	184.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.97	16.91	48.91	13.40	26.60
潜在株式調整後	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)



(注) 当社は、平成29年3月15日付で普通株式1株につき30株の分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフでは、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【業績等の概要】	24
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	41

第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	52
4 【株価の推移】	52
5 【役員の状況】	53
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	124
1 【提出会社の親会社等の情報】	124
2 【その他の参考情報】	124
第四部 【株式公開情報】	125
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	125
第2 【第三者割当等の概況】	129
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	129
2 【取得者の概況】	131
3 【取得者の株式等の移動状況】	133
第3 【株主の状況】	134
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年 5月26日	
【会社名】	株式会社ツナグ・ソリューションズ	
【英訳名】	TSUNAGU SOLUTIONS Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 光宏	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1番 3号	
【電話番号】	050-3816-5566	
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括本部長 片岡 伸一郎	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1番 3号	
【電話番号】	050-3816-5566	
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括本部長 片岡 伸一郎	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 452,115,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 354,600,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 132,975,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	270,000(注) 2	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年5月26日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年6月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、7,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成29年5月26日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式67,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

平成29年6月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年6月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	270,000	452,115,000	244,674,000
計(総発行株式)	270,000	452,115,000	244,674,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年5月26日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月21日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,970円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は531,900,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年 6月 22日(木) 至 平成29年 6月 27日(火)	未定 (注) 4	平成29年 6月 29日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年6月12日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年6月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年6月12日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年6月21日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年5月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年6月21日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年6月30日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いしますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年6月14日から平成29年6月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 新橋支店	東京都港区新橋一丁目16番4号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
いよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計	—	270,000	—

- (注) 1. 平成29年6月12日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年6月21日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
489,348,000	5,600,000	483,748,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,970円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額483,748千円については、「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取り概算額上限122,337千円と合わせて、主に①設備資金として150,000千円、②子会社2社への投融資資金として450,000千円を充当する予定であります。

なお、投融資資金は、株式会社インディバルにおいて設備資金及び広告宣伝費、株式会社スタッフセンターにおいて設備資金として充当する予定であります。

①設備資金の内訳としては、株式会社ツナグ・ソリューションズにおいて、採用アウトソーシング業務支援システムの採用オーダーの自動取込、採用媒体選定や自動面接予約等の機能開発に係る資金として150,000千円（平成30年9月期に50,000千円、平成31年9月期に50,000千円、平成32年9月期以降に50,000千円）を充当する予定であります。

②投融資資金の内訳としては、株式会社インディバルにおいて、基幹サービスである「ショットワークス」「ソフトワークス」のリニューアル及び新サービス並びに求人サービスのソフトウェア開発投資に係る設備資金として150,000千円（平成30年9月期に50,000千円、平成31年9月期に50,000千円、平成32年9月期以降に50,000千円）を充当する予定であります。また、同社において、その認知度向上等を目的とするテレビ・雑誌・新聞・インターネット等のマスメディア向け広告宣伝費として、100,000千円（平成30年9月期に50,000千円、平成31年9月期に50,000千円）を充当する予定であります。

株式会社スタッフセンターにおいて、派遣の免許取得エリアを拡大し営業所兼スタッフ登録会場となる事業所の展開に係る資金として200,000千円（平成30年9月期に50,000千円、平成31年9月期に100,000千円、平成32年9月期以降に50,000千円）を充当する予定であります。

なお、残額については、当社の借入金の返済に充当する予定であります。また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(注) 設備投資計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年6月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出し人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	180,000	354,600,000	東京都品川区 米田 光宏 180,000株
計(総売出株式)	—	180,000	354,600,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,970円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 6月22日(木) 至 平成29年 6月27日(火)	100	未定 (注) 2	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9 番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年6月21日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式		67,500	132,975,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 67,500株
計(総売出株式)	—		67,500	132,975,000 —

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しあります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成29年5月26日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式67,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,970円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成29年 6月22日(木) 至 平成29年 6月27日(火)	100	未定 (注) 1	野村證券株式会 社の本店及び全 国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成29年6月21日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である米田光宏(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成29年5月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式67,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 67,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注) 1
(3)	増加する資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	平成29年7月31日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年6月12日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年6月21日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年6月30日から平成29年7月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である米田光宏並びに当社株主である株式会社米田事務所、渡邊英助、株式会社リクルートホールディングス、御子柴淳也、矢野孝治、平賀充記、久米喜代司、上林時久、應本浩三、片岡伸一郎、平出仁、HRソリューションズ株式会社、株式会社エスエルティ、白井清次、城市諭、平山悠人、藤波孝行、宮原正雄、中川博史、横地信也、竹内不二、神宅謙一郎、下崎裕嗣、鈴木英治、米田寿子、玉井生、佐藤大輔、西村孝徳、平塚俊輔、前田茂雄、藤崎亮介、橋詰美重子、花岡有輝、西前勇人、斉藤智之、六辻潔、中村淳二及び崔煌は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年9月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

当社の株主であるツナグ・ソリューションズ従業員持株会は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年12月26日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年12月26日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年5月26日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期
決算年月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	3,127,016	5,087,301
経常利益 (千円)	63,395	224,574
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	14,363	107,509
包括利益 (千円)	14,528	107,509
純資産額 (千円)	315,923	423,433
総資産額 (千円)	1,731,544	2,077,375
1株当たり純資産額 (円)	152.62	204.56
1株当たり当期純利益 金額 (円)	7.56	51.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	18.25	20.38
自己資本利益率 (%)	5.72	29.08
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△35,774	348,414
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△734,903	△108,859
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	819,321	△89,618
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	400,029	549,966
従業員数 (外、平均臨時雇用人員 数) (名)	208 (199)	262 (215)

- (注) 1. 当社は第9期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株につき30株の分割を行つておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
6. 第9期及び第10期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	1,124,496	1,581,506	2,341,843	2,431,086	3,177,638
経常利益 (千円)	49,086	65,880	138,152	49,122	96,638
当期純利益 (千円)	32,955	25,361	81,599	25,451	55,052
資本金 (千円)	50,000	50,000	65,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	50,000	50,000	57,500	69,000	69,000
純資産額 (千円)	64,177	89,538	186,138	326,589	381,642
総資産額 (千円)	380,052	496,277	793,798	1,451,259	1,680,862
1株当たり純資産額 (円)	1,283.54	1,790.77	3,237.19	157.77	184.37
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	659.11	507.23	1,467.36	13.40	26.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.89	17.65	23.45	22.50	22.71
自己資本利益率 (%)	69.09	33.00	59.20	9.93	15.55
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員数) (名)	48 (135)	59 (170)	93 (149)	130 (167)	181 (158)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第6期、第7期及び第8期は潜在株式が存在しないため、また、第9期及び第10期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 5. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
 6. 第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。
 7. 第10期の期末以降、株式分割(株式1株につき30株)が行われ、発行済株式総数は2,070,000株となっております。
 8. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株につき30株の分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第6期、第7期及び第8期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
1株当たり純資産額 (円)	42.78	59.69	107.91	157.77	184.37
1株当たり当期純利益 金額 (円)	21.97	16.91	48.91	13.40	26.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	事項
平成19年 2月	アルバイト・パート専門のコンサルティング会社として東京都中央区銀座二丁目に株式会社ツナグ・ソリューションズ設立
平成19年 8月	有料職業紹介事業について認可（厚生労働大臣）を受ける(13-ユ-302470)
平成20年 4月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマーク認定取得
平成20年 10月	大阪市淀川区に関西支社開設
平成20年 11月	仙台市青葉区に東北支社開設
平成21年 9月	東京本社を東京都中央区新富に移転
平成23年 3月	東京本社を東京都中央区銀座六丁目に移転
平成23年 6月	大阪市北区に関西支社移転
平成25年 1月	仙台市青葉区内で東北支社移転
平成25年 4月	一般労働者派遣事業について認可（厚生労働大臣）を受ける(般13-305283)
平成25年 9月	業務代行業を行う会社として連結子会社である株式会社T S マーケティング設立(平成28年9月解散)
平成25年 11月	アルバイト・パートや社員の定着化支援を行う株式会社テガラミルの株式を取得し連結子会社とする
平成26年 8月	東京本社を東京都千代田区有楽町に移転
平成27年 3月	アルバイト求人サイトの企画、運営を行う株式会社インディバル及び株式会社テガラミルの全株式を取得し完全子会社化
平成27年 4月	コンビニエンスストアを運営する会社として連結子会社である株式会社チャンスクリエイター設立
平成27年 11月	仙台市青葉区に東北支社アネックス開設
平成28年 8月	人材派遣を行う会社として連結子会社である株式会社スタッフセンター設立 名古屋市中村区に東海支社開設

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社4社の計5社で構成され、アルバイト・パートのRPO(Recruitment Process Outsourcing 採用活動代行)サービスを中心とした人材サービス事業を当社、株式会社テガラミル及び株式会社スタッフサポートーが展開しているほか、「シフトワークス」、「ショットワークス」等のアルバイト求人サイトの企画、運営を中心としたメディアサービス事業を株式会社インディバルが展開しております。さらには、株式会社セブン-イレブン・ジャパンのコンビニエンスストアを運営するリテールサービス事業を株式会社チャンスクリエイターが展開しております。

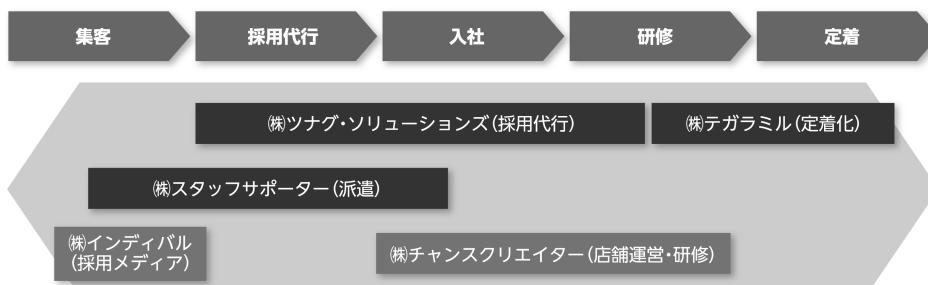
なお、人材サービス事業において業務代行を行っていた株式会社T Sマーケティングは事業縮小のため、平成28年9月に解散、同年12月に清算結了しております。よって人材サービス事業の内容及び事業系統図での記載を省略しております。

(1) 人材サービス事業

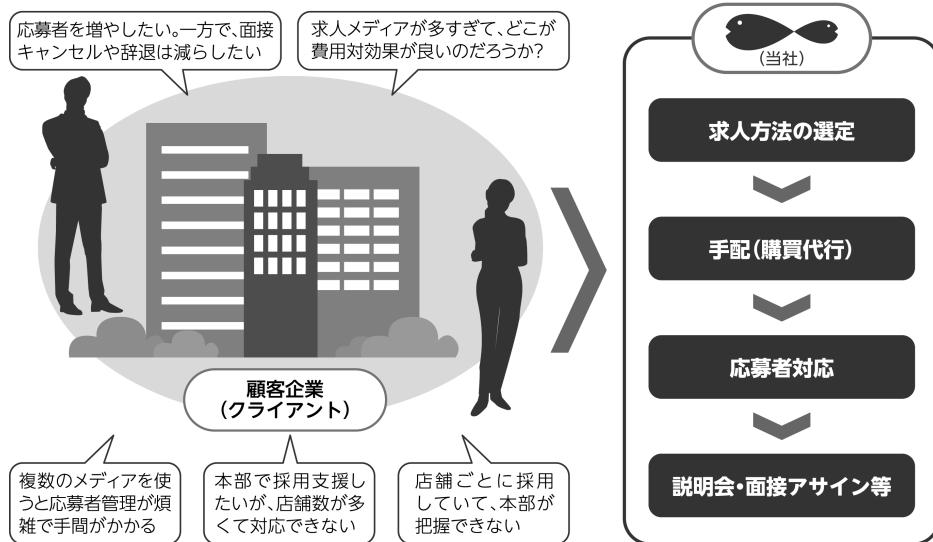
人材サービス事業は、主として、アウトソーシング及び業務代行の2つの領域を有しております。

アウトソーシング領域は、全国に多店舗展開する小売業・飲食業等の大手企業におけるアルバイト・パートのRPOサービスを中心に、年間約265社、約6万5000店舗（拠点）（平成28年9月期実績）の採用活動を支援しています。アルバイト・パートの採用は、新卒採用と異なり、本部での一括採用ではなく各店舗（拠点）での採用が主流であります。そのため、採用業務の主体である各店舗（拠点）の負荷は相当なもので、店舗運営業務がある中、必ずしも効率的な採用ができていないケースが散見されます。また、本部としても、全ての店舗（拠点）を管理することが難しく、戦略的にマネジメントができていないケースがあります。このような状況において、当社では、採用メディアの選定、原稿制作を含む出稿手続き、自社コールセンターでの応募者対応、面接設定をワンストップで代行することを可能とし、顧客企業の応募数や面接来社率の向上、採用広告費の削減等を取り組んでおります。その最大の特徴としては、“採用メディアの選定”にあります。年間18万本を超える求人広告の出稿を代行し、年間65万名を超える応募者（平成28年9月期実績）に対応している当社は、そのビッグデータを『TSUNAgram』（注1）という社内システムに集約し、顧客の採用課題にとって最適な採用メディアの選択から、各メディアでの期待効果等の算出を可能にし、採用メディアの選定に役立てています。また、当社を通じて、各採用メディアの集中購買を行っていることにより、スケールメリットを活用して採用メディア運営会社と価格交渉を行い、掲載費の最適化を行います。当該サービスの顧客は、好況時、求人難により採用効果を高めるニーズが発生し、不況時には、採用コスト効率化のニーズが発生するため、景気の浮き沈みに関わらず、当社はソリューション提供の機会を得ることができます。その他、アルバイト・パート以外でも、新卒・中途における採用支援事業も運営しております。

ワンストップソリューションの提供



RPO (Recruitment Process Outsourcing)



業務代行領域は、顧客企業の年次総会や優秀社員表彰式等のイベントにおいて、企画から運営までを当社が代行することで、顧客企業の煩雑な作業や経費を削減しております。また、求人媒体に掲載する原稿制作の業務代行を手掛けております。求人媒体企業からの依頼により掲載企業を訪問、取材し、さらには当社のノウハウを生かすことで、アルバイト・パート採用に最適な原稿を作成しております。

その他、株式会社テガラミルにおいて独自開発した定着改善支援アプリ『テガラミる』を使い、お天気で表示された社員の心のコンディションに対し、上司がスタンプを用いてフォローすることで、職場のコミュニケーション活性化を促進し、顧客企業が採用したアルバイト・パート・社員の定着率を向上するサービスを提供しております。また、株式会社セブン-イレブン・ジャパンの店舗人員の派遣を目的として、株式会社スタッフセンターにおいて加盟店で働く派遣従業員を募集、採用、派遣しております。当社においても株式会社セブン-イレブン・ジャパン加盟店舗からの派遣発注集約、請求代行、支払代行を行う派遣センター業務も行っております。

(注1) 『TSUNAgram』 当社の取り扱った過去の採用メディア、応募者データすべてをデータベース化し、「地域」×「ターゲット」×「予算」の掛け合わせで最も効果的な求人メディアを、抽出できる事を可能にしたシステム。登録商標取得済み。

(2) メディアサービス事業

メディアサービス事業は、インターネット上にて株式会社インディバルの持つWebマッチング技術を活かし、アルバイト・パートを中心とした求人情報メディアの運営を中心に事業を行っております。その主要なサービスとしては、アルバイト・パートにおいて、1日から働ける短期・単発アルバイト専門サイト「ショットワークス」と、週何日、何時間だけといった勤務シフトにマッチしたアルバイトが探せるサイト「シフトワークス」といった特徴のあるサービスを提供しています。それにより、求人企業側では、繁忙期の激しい業界の求人や休みなく営業をしている店舗での求人等での採用成功を実現し、求職者側では、時間に制約のある学生や主婦、ライフスタイルに合わせた働き方をしたい中高年等をターゲットとしています。また、ユーザーの要望にスピーディーに対応するために、企画、サイトデザイン、システム開発、運営までを一貫して社内で手掛ける体制を構築しております。ビジネスモデルとしては、主として「成功報酬型課金モデル(注1)」を取り入れており、導入費用を小さくすることにより、案件を集めやすくしております。

新規サービスとしては、アドテクノロジー(注2)を駆使した社員採用支援サービスである「ダイレクトマッチング」を前期より展開しております。その他、コンビニ業界に特化した、短期アルバイト調達サービス「ショットワークスコンビニ」、外国人留学生に特化した求人情報サービス「ニホンDEバイト」等、セグメントサービスを投入しております。また、Webマーケティングメディア「企業ログ」「キュリア転職」「年収ハッカー」「ジョブリオ」等を運営、豊富な情報コンテンツによるWeb集客力を生かしたビジネスを運営しております。

(注1) 採用をする企業に対して、求人情報を掲載する際に課金するのではなく、求人への応募があった時点、その応募者情報を閲覧した時点、あるいは、採用された時点等、何かしらの成果が出た際に課金するモデル。

(注2) インターネット広告に関連するシステムの事を指します。具体的には、「メディア（広告を表示する領域を提供）」「広告配信（メディアに、場合によってはあるロジックに従って広告を配信）」「効果測定（配信された広告がどの程度の効果、収益を上げたのかを評価）」の3つに関わるシステム。

当事業の主要メディア及び事業内容は、以下のとおりです。

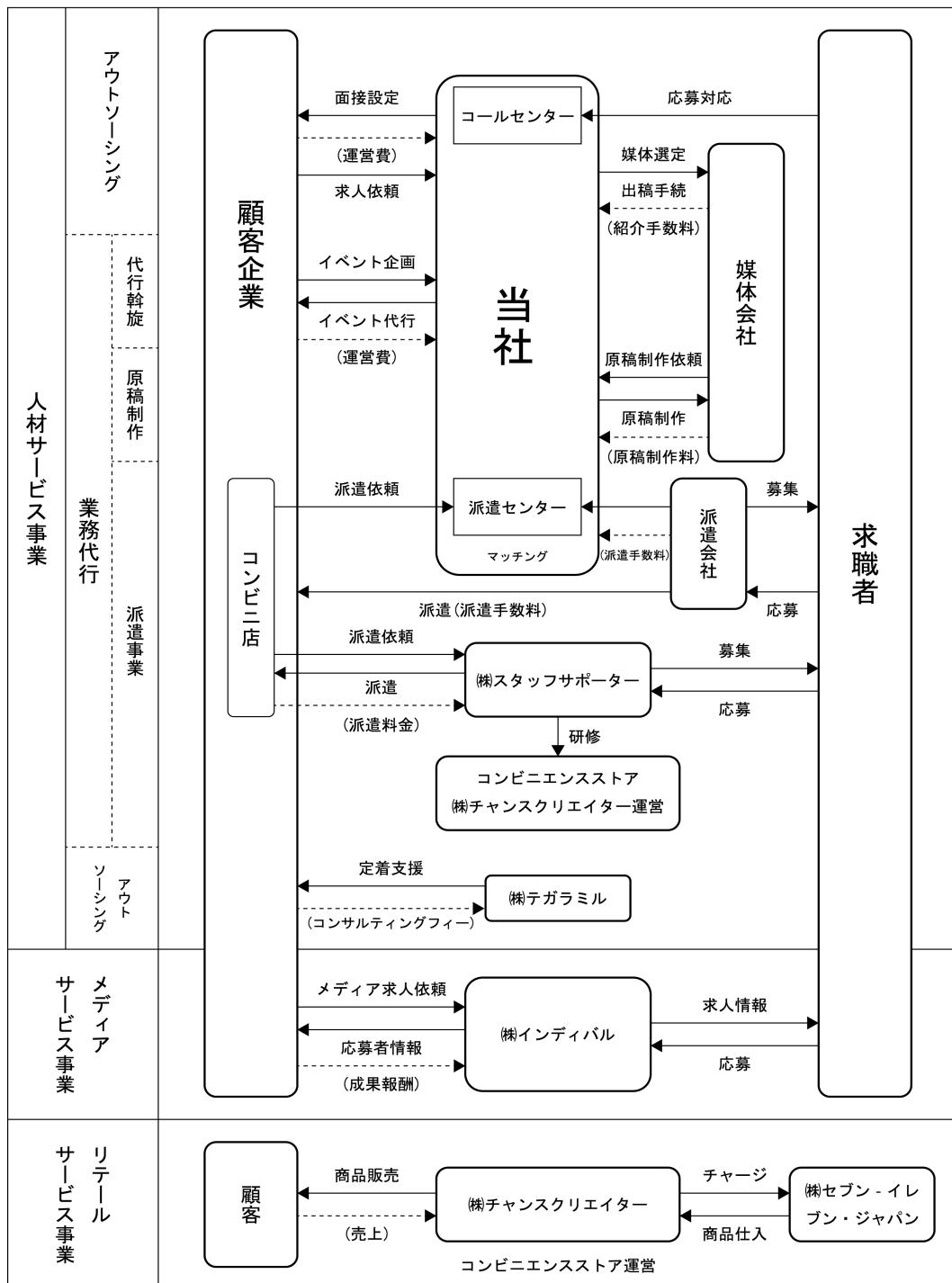
主要サイト及び分野	事業内容及び目的
短期・単発アルバイトサイト 「ショットワークス」	倉庫・引越・イベント・サンプリング等、3ヶ月以内の短期・単発アルバイトを専門に扱う求人情報サイト。月間掲載求人数平均4.5万件、登録カスタマー月間平均1万名強、累計130万人超。1人当たりの月間平均応募回数3.5回。(平成28年9月期実績)
希望のシフトで働くアルバイトサイト 「シフトワークス」	「週2回」「夜勤のみ」「指定の曜日だけ」等、勤務シフトに応じたアルバイトが探せる、あるいは、募集ができる求人情報サイト。月間掲載求人数平均10.5万件。(平成28年9月期実績)
社員向け採用支援サービス 「ダイレクトマッチング」	通常の求人サイトでは採用が難しい案件に対して、ビッグデータとWEB広告のテクノロジーを駆使して、採用ターゲットにアプローチして、応募、採用に導くサービス。
セグメントサービス 「ショットワークスコンビニ」「ニホンDEバイト」	既存メディアのプラットフォームを活用して、派生的に展開しているターゲットセグメントサービス。コンビニ業向けの「ショットワークスコンビニ」、外国人留学生向けの「ニホンDEバイト」がある。
Webマーケティングメディア 「企業ログ」「キュリア転職」「年収ハッカー」「ジョブリオ」	求人・企業等に関する情報提供型メディア。求職活動をする際に、参考になる情報を、公的なデータや企業の投稿より収集し、閲覧できるサービス。

(3) リテールサービス事業

リテールサービス事業では、株式会社チャンスクリエイターが株式会社セブン-イレブン・ジャパンのコンビニエンスストアを現在3店舗運営しており、株式会社スタッフセンターが店舗に派遣する派遣従業員の研修店舗としての役割を担っております。また、同事業において、研修した派遣スタッフ等を周辺の他店舗へ派遣しております。このような、いわば「研修店舗を兼ねた実店舗運営」を行う中で、アルバイト・パートの採用や定着に関するマーケティング活動にも役立てております。

当社グループは、コンビニ業界向けに、アルバイト採用に関するニーズに対して、セグメント間で連携を図り、ソリューションを提供しております。具体的には、当社のサービスである「RPOサービス」において、各店舗に最適な採用メディアを中立的立場で差配し、「派遣センターサービス」においては派遣会社の発注集約及び請求・支払い代行を行っております。また、株式会社インディバルでは、コンビニ業界に特化した採用メディア「ショットワークスコンビニ」を運営し、株式会社スタッフセンターでは、コンビニエンスストアへの派遣を行っております。そして、株式会社チャンスクリエイターが、派遣スタッフ等の「研修店舗を兼ねた実店舗運営」を展開しております。

[事業系統図]
(図中の→は提供するサービスの流れを表し、----→は資金の流れを表しています。)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社インディバル (注) 1、7	東京都千代田区	50,000	メディアサービス事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社テガラミル (注) 1	東京都千代田区	20,000	人材サービス事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社T S マーケティング(注) 4	東京都千代田区	1,000	人材サービス事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社チャンスクリエイター(注) 1、7	東京都千代田区	65,000	リテールサービス事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社スタッフセンター(注) 1、5	東京都千代田区	32,500	人材サービス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり

- (注) 1. 特定子会社であります。
 2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 3. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は間接所有割合を内書きで表示しております。
 4. 株式会社T S マーケティングは、平成28年12月に清算結了しております。
 5. 株式会社インディバルの100%出資子会社であります。
 6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 7. 株式会社インディバル及び株式会社チャンスクリエイターについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社インディバル	主要な損益情報等	① 売上高	1,400,603千円
		② 経常利益	196,659千円
		③ 当期純利益	124,155千円
		④ 純資産額	485,081千円
		⑤ 総資産額	838,982千円
株式会社チャンスクリエイター	主要な損益情報等	① 売上高	580,717千円
		② 経常損失(△)	△19,762千円
		③ 当期純損失(△)	△19,952千円
		④ 純資産額	24,337千円
		⑤ 総資産額	36,339千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
人材サービス事業	159 (159)
メディアサービス事業	79 (17)
リテールサービス事業	13 (44)
全社(共通)	29 (5)
合計	280 (225)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。
3. 従業員が最近1年間で44名増加しました。主として事業拡大に伴う定期及び中途採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
181 (163)	30.6	2.0	3,865

セグメントの名称	従業員数(名)
人材サービス事業	152 (158)
全社(共通)	29 (5)
合計	181 (163)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。
4. 従業員が最近1年間で41名増加しました。主として事業拡大に伴う定期及び中途採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第10期連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、中国をはじめとする新興国の景気減速懸念に加え、英国のEU離脱決定による金融市場の混乱、その他地政学リスク等、先行き不透明な状況で推移しました。雇用情勢においては、企業の採用意欲は引き続き活発であり平成28年9月の有効求人倍率は1.38倍(厚生労働省発表)という25年1ヵ月ぶりの高水準となりました。また、年間平均の正規雇用者数は、平成23年に3,355万人、平成27年に3,317万人と微減しておりますが、当社グループの主たるマーケットであるアルバイト・パートの年間平均雇用者数は、平成23年の1,229万人から、平成27年は1,370万人に拡大しております(出典:「労働力調査 長期時系列データ 雇用形態別雇用者」総務省統計局)。また、求人メディアサービスマーケット市場は平成27年度、3,500億円となっておりますが、そのうち、アルバイト・パート・派遣求人情報市場については、2,380億円(平成26年対比7.7%増)となっており、拡大が続いております(出典:「人材ビジネスの現状と展望 2016年度」矢野経済研究所)。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、前期を大きく上回る業績を上げることができました。特に、人材サービス事業においては、主力のアルバイト・パートの採用代行領域において、積極的な営業展開を実施したことにより、大手クライアントからの受注が好調に推移したこと、既存クライアントへの導入サービスが拡大したこと等により、取引社数・取引額が大きく伸張しました。また、メディアサービス事業については、平成27年3月にグループ会社となった株式会社インディバルの通期での業績寄与に加え、社員採用を支援する新サービスの投入により、収益を大きく伸ばしました。リテールサービス事業では、前期において、新たに2店舗を出店したことにより、売上の拡大に寄与しました。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,087,301千円(前連結会計年度比62.7%増)、営業利益230,332千円(前連結会計年度比212.8%増)、経常利益224,574千円(前連結会計年度比254.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益107,509千円(前連結会計年度比648.5%増)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(人材サービス事業)

人材サービス事業における採用代行領域では、景気回復に伴う採用ニーズの高まりとアルバイト・パートの人手不足を背景に、採用手法の選択やその効果的な活用法について、より高いレベルのソリューションが求められるようになりました。当社は、アルバイト・パートの採用代行領域においては、平成19年より業務を開始しており、これまで培ってきた知見を活かし、新規取引顧客の専任コンサルタント組織を編成する等、より営業力を強化しました。結果、新規取引顧客113社の増加(平成27年9月期実績対比)、特に、大手企業からの大型案件を数多く獲得することで、アルバイト・パートの採用代行領域においては前年同期の売上を76.9%上回りました。

業務代行領域においては、求人原稿制作代行での、大手クライアントからの受注減により前年同期の売上を下回ったものの、イベントの受託に関しては、堅調に推移しました。

また、新たな動きとして、平成28年1月に株式会社テガラミルより、社員の定着を支援する「テガラみる」という新たなサービスを投入し、平成28年8月には、人材派遣事業を運営する株式会社スタッフセンターを株式会社インディバルの子会社として設立する等、当セグメントの今後の事業拡大に向けた先行投資も実施しております。これらの結果、人材サービス事業における売上高は3,213,063千円(前連結会計年度比27.3%増)、営業利益は88,791千円(前連結会計年度比51.6%増)となりました。

(メディアサービス事業)

メディアサービス事業におきましては、同じく、採用ニーズの高まりの影響も受け、株式会社インディバルの主要なアルバイト向け採用サイトである「ショットワークス」、「シフトワークス」の掲載件数が、26.3%(前連結会計年度比)増加する等、堅調に推移しました。また、正社員向け採用の新たなサービスである「ダイレクトマッチング」を開始いたしましたが、グループ全体のチャネルを利用し大手クライアントの獲得に成功し、大きく業績寄与しました。その他、より効率的な組織編成等、収益性の向上に努めました。結果、メディアサービス事業においては、通期での業績寄与がはじめてであることもありますが、売上高は1,309,561千円(前連結会計年度比125.2%増)、営業利益は140,156千円(前連結会計年度比1,363.2%増)となりました。

(リテールサービス事業)

リテールサービス事業におきましては、株式会社チャンスクリエイターが運営するコンビニエンスストアを平成28年1月に富山県富山市、平成28年4月に福島県南相馬市にオープンしたことにより、計3店舗を運営することとなりました。各店舗とも、いわゆる物販・サービス提供の店舗という役割だけではなく、人材サービス事業で展開する派遣の仲介サービスの研修店舗、あるいは、アルバイト・パートの採用や定着に関するマーケティング店舗といった役割を、将来、担うことを目的においています。そういう意味でも、前期は、店舗での収益化よりも、先行投資としての店舗展開を優先しました。結果、売上高は564,676千円(前連結会計年度比2,509.9%増)、営業損失は19,901千円(前連結会計年度営業損失4,630千円)となりました。

第11期第2四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、引き続き緩やかな景気回復基調で推移しました。一方で、世界経済は、英国のEU離脱や中国を始めとするアジア新興国・資源国との景気減速、米国の政権移行の影響等により、先行きは不透明な状態にあります。また、国内の雇用情勢においては、企業の採用意欲は引き続き活発であり平成29年3月の有効求人倍率は1.45倍(厚生労働省発表)となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、業績が好調に推移し、特に人材サービス事業セグメントにおいては、主力のアルバイト・パートの採用代行領域が大きく伸張しました。また、メディアサービス事業セグメントについても、新規サービスへの注力等も功を奏し、堅調に推移しました。

これらの取り組みの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高3,409,369千円、営業利益186,137千円、経常利益181,780千円、親会社株主に帰属する四半期純利益86,855千円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(人材サービス事業)

人材サービス事業における採用代行領域では、景気回復に伴う採用ニーズの高まりとアルバイト・パートの人手不足、さらには、過重労働対策としてのアウトソーシングニーズの増加を背景に、大手企業、特に、コンビニ業界や自動車業界等を中心とした既存顧客の売上増に加えて、新規取引顧客も増加しております。

業務代行領域においては、求人原稿制作代行、イベントの受託に関しては、前年実績を下回っているものの、派遣手配業務のとりまとめを行っている派遣センター業務においては、対応拠点を増やす等して、大きく成長しています。また、株式会社スタッフセンターによる派遣事業についても、新たに名古屋にて営業を開始する等、業容の拡大を図っています。これらの結果、人材サービス事業における売上高は2,343,039千円、営業利益は99,808千円となりました。

(メディアサービス事業)

メディアサービス事業におきましては、株式会社インディバルの主要なアルバイト向け採用サイトである「ショットワークス」「シフトワークス」については、ほぼ前年並みで堅調に推移ましたが、その派生サービスである「ショットワークスコンビニ(コンビニ業界向け短期バイトサイト)」「ニホンDEバイト(外国人留学生向けアルバイトサイト)」が伸び、全体の成長を支えました。一方で、正社員向け採用の新たなサービスである「ダイレクトマッチング」については、大手クライアントの獲得が進み、大きく業績寄与しました。その他のサービスにおいても、事業拡大と収益向上に努めた結果、メディアサービス事業における売上高は662,956千円、営業利益は90,505千円となりました。

(リテールサービス事業)

リテールサービス事業におきましては、株式会社チャンスクリエイターが運営するコンビニエンスストアを計3店舗運営しており、いずれも販売面では前年並みで推移しています。しかしながら、スタッフを充足するための派遣費用などが負担となり、結果として、売上高は403,373千円、営業損失は15,079千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第10期連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ149,937千円増加し、当連結会計年度末には549,966千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は348,414千円(前連結会計年度は35,774千円の支出)となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益214,892千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は108,859千円(前連結会計年度は734,903千円の支出)となりました。これは、主として無形固定資産の取得による支出76,848千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は89,618千円(前連結会計年度は819,321千円の収入)となりました。これは、主として長期借入金の返済による支出112,342千円があったことによるものです。

第11期第2四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ、61,386千円増加し、611,353千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は84,514千円となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益181,780千円、法人税等の支払額116,321千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は51,346千円となりました。これは、主として無形固定資産の取得による支出34,941千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は28,218千円となりました。これは、主として短期借入金の増加157,969千円、長期借入金の返済による支出98,750千円があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、記載事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

第10期連結会計年度及び第11期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期連結会計年度 (自 平成27年10月 1日 至 平成28年 9月30日)		第11期第2四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	
人材サービス事業	3,213,063	127.3		2,343,039
メディアサービス事業	1,309,561	225.2		662,956
リテールサービス事業	564,676	2,609.9		403,373
合計	5,087,301	162.7		3,409,369

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第9期連結会計年度		第10期連結会計年度		第11期第2四半期 連結累計期間	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
株式会社リクルートジョブズ	1,045,846	33.4	733,505	14.4	427,486	12.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは採用市場のインフラ企業を目指し事業を拡大する方針ですが、以下の項目を具体的に対処すべき課題と認識し、積極的に取組んでまいります。

(1) 既存事業の規模拡大

当社グループは、未だ業歴が浅く成長途上にあり、更なる事業の拡大を目指しております。そのために、人材サービス事業では主要な顧客である小売業・飲食業等に対して、R P Oサービスの認知向上及び販売促進施策により、さらに取引社数の増加に努めてまいります。また、大手企業に加え、中小企業へのアプローチを図り顧客層の拡大に努めてまいります。メディアサービス事業では、主要サービスである「ショットワークス」において、これまで主要な顧客であった人材派遣、請負といった人材サービス企業に加え、一般企業向けの派生サービス「ショットワークスダイレクト」を展開することにより、幅広い顧客のニーズを取り込んでまいります。また、「シフトワークス」についても、サービスの認知向上プロモーションに加え、支持基盤である学生、主婦、中高年といったユーザーにさらに寄り添った機能開発や派生サービスの展開により、収益拡大を図ってまいります。

(2) 事業領域拡大及び新規事業展開による収益基盤の強化

当社グループは、これまで、提供サービスの一部を外注していましたが、それらを内製化・事業化することにより、収益率の向上とノウハウの蓄積を図ってきました。例えば、コンビニ業界向けに、アルバイト採用に関するニーズに対して、当社において、各店舗に最適な採用メディアを中立的立場で差配する「R P Oサービス」を提供するのに加えて、派遣会社の発注集約及び請求・支払い代行を行う「派遣センターサービス」を事業化しました。また、株式会社インディバルでは、コンビニ業界に特化した採用メディア「ショットワークスコンビニ」を運営し、株式会社スタッフソーターでは、コンビニエンストアへの派遣を行っております。そして、株式会社チャンスクリエイターが、派遣スタッフ等の「研修店舗を兼ねた実店舗運営」を展開するなど、セグメント間で連携を図り、領域を拡大したソリューションを提供しております。今後も、周辺サービスの拡大及び深化に、セグメント間の連携を図りながら、取り組むことにより、収益基盤の強化を図ります。また、当社グループのマーケットは、採用市場や雇用情勢、季節性による影響を受けやすく業績変動があるため、新規事業展開により、安定的な収益基盤の確立を目指しております。新規事業としましては、人材サービス事業においては“グローバル”をテーマに、メディアサービス事業においては“HR – T E C H”（注1）をテーマに、リテールサービス事業においては、コンビニエンストアの新店舗を研修サービスとセットで展開することにより“H U B機能”をさらに強化することをテーマに、当社グループだけでなく他社との連携も含めて、サービス開発を図ってまいります。

（注1） “HR (Human Resource) × Technology”を意味する造語。クラウドやビッグデータ解析、人工知能（A I）等最先端のI T関連技術を使って、採用・育成・評価・配置等の人事関連業務を行う手法のこと。

(3) I T投資等による業務効率化と収益性の向上

当社グループ、とりわけR P Oサービスにつきましては、顧客自らが採用活動を行うよりも、業務効率を上げて代行することにより、競争力のある価格でサービスを提供でき、かつ、収益性を担保することができます。そのため、B P R（注2）およびシステム投資等により、さらに業務効率を向上させることができます。最新技術、例えば、A I（機械学習）等を用いて、採用メディア選択や採用代行実務を自動化する等、I T投資による業務効率化を通じて、収益性の向上を図ってまいります。

（注2）既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ(ビジネスプロセス)を最適化する観点から再構築すること。

(4) 情報管理体制の強化

当社グループは、多数の求職者の個人情報を有しているため、情報管理が重要な課題であると認識しております。当社においては一般財團法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを平成20年4月に取得し、その制度に準じた個人情報管理体制を構築しております。今後につきましても社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備により情報管理体制の強化を図ってまいります。

(5) システム安定性の確保

当社グループにおいては、サーバーに求人企業情報及び求職者情報等、様々な情報が蓄積されるため、サーバー設備の強化や負荷分散システムの導入といった設備投資が必要不可欠であると認識しております。今後につきましても、災害や事故、コンピュータウィルスやハッカーの侵入、新規事業の立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、適切な設備投資を行うことでシステムの整備及び強化に取組んでまいります。

(6) 組織体制の整備

今後の事業拡大及び収益基盤の強化を図るにあたり、専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力し、これまで同様、少人数での効率的な事業運営を意識しつつ、事業規模に応じた組織体制の整備を進めてまいります。今後につきましても、当該組織体制の維持・強化を図ってまいります。

(7) 当社グループブランドの知名度向上

当社グループは、テレビ・雑誌・新聞等のマスメディア向け広告を実施しておりませんが、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社ブランドのより一層の確立が重要であると認識しており、今後におきましては、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝及びプロモーション活動を強化することで、当社ブランドの知名度向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす主な事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスクを認識したうえで、発生の回避及び発生した場合には迅速な対応に努めてまいりますが、当社株式に関する投資判断は本項記載事項及び本項以外の記載内容も慎重に検討したうえで行われる必要があると認識しております。また、以下の記載は当社グループに関するすべてのリスクを網羅しておりません。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容に関するリスク

① 求人市場動向について

当社グループは、アルバイト・パートの採用を中心とした事業展開を行っており、顧客企業の人員計画等により業績変動の影響を受ける場合があります。そのため、当社グループの事業運営に当たっては、年間を通じての繁閑による求人ニーズの変動について認識しておりますが、計画を超えて上方または下方へ変動した場合、また、求人市場及び雇用情勢の動向による影響も受けやすいため、関連する市況が上方または下方へ変動した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 新規事業について

当社グループは今後も積極的に新サービス、新規事業の開発に取組んでまいりますが、これによりシステム投資、広告宣伝費、人件費等の追加的な費用が発生する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し、新サービス、新規事業が計画どおり進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 競争の激化について

当社グループの運営するアルバイト・パートにおける採用専門の代行業務は競合する企業が少ないと認識しております。しかしながら、高い資本力や知名度を有する企業等の新規参入が相次ぎ、競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。またメディアサービス事業においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競争が激しい状況にあります。今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかつた場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 顧客との契約更新について

当社グループは、多くの顧客と半年や1年といった一定の契約期間を設けて契約を行っていますが、採用ニーズが継続して発生している場合は、契約更新を前提としています。また、多くの顧客は、好況時には、いわゆる“採用効果”を、不況時には、コスト削減を含む“効率化”を要望されるため、当社へのニーズは継続しております、継続率は高く推移しています。しかしながら、顧客の期待した成果に応えられなかった場合、ミスが発生した場合等、顧客の信頼を損なうことにより、更新がなされない、もしくは、途中解約になり当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 業務提携等について

当社グループでは他社との業務提携、出資、M&A等による事業拡大並びに新規事業への進出に取組んでおります。業務提携、出資、M&A等においては、対象企業の財務内容や契約等を慎重に検討しておりますが、契約変更や解消、または、当初見込んだ業務提携、出資、M&A対象企業の業績が下回った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 特定販売先について

当社グループは株式会社リクルートホールディングス及びリクルートグループ(株式会社リクルートホールディングスが議決権の過半数を所有する会社及びその子会社)への売上高が平成28年9月期連結売上高に対して20.6%となっております。提出日現在において株式会社リクルートホールディングス及びリクルートグループとの関係性は良好ですが、同社グループの事情や経営施策によっては取引が大きく減少することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦ アルバイト・パートの賃上げや最低賃金の改定について

当社グループは、アルバイト・パートの採用を中心とした事業展開を行っており、求人市場や雇用情勢の影響を受ける場合があります。人手不足が深刻化しているなか、アルバイト・パートの賃上げや最低賃金が改定された場合、企業の求人ニーズや人員計画等の変化により、企業のアルバイト・パートにおける採用代行業務へのニーズが減少し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 社会保険制度改革について

当社グループにおいては、従業員に加えて派遣労働者も社会保険加入者であるため、今後、社会保険料の料率・算出方法を含めた社会保険制度の改正が実施され、社会保険の会社負担率や加入対象者及び被保険者数の増加により社会保険の会社負担額が大幅に変動する場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

厚生年金保険においては、平成16年成立の年金改革関連法により最終保険料率は18.3%と定められ、平成16年10月から平成29年9月まで段階的に引き上げられます。

また、当社グループの従業員及び派遣労働者が主として属する健康保険組合においては、平成20年4月における高齢者医療の制度改革に伴う新たな拠出金制度（後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金）の発足以降、その後の高齢者医療制度への拠出金や医療費の上昇、加入者の平均年齢の上昇が相まって、平成28年度の保険料率は100／1000となる等、保険料負担は増加傾向にあります。介護保険料も同様で平成28年度の保険料率は17.2／1000であります。

一方、雇用保険においては、一般の事業における事業主負担の平成28年度の保険料は7／1000と平成27年度の8.5／1000から引き下げられておりますが、より多くの働く人たちが雇用保険に加入しやすくそのメリットを受けられるようになります。そのため、その適用範囲については適宜見直しが図られており、平成22年4月1日付の雇用保険制度改革の一環では、平成22年4月以降、「1週間の所定労働時間が20時間以上であること」「31日以上の雇用見込みがあること」に適用範囲は拡大されております。

⑨ 採用課金及び採用お祝い金について

当社グループでは、企業が応募者データを閲覧した場合や採用が確定した際に、企業より成功報酬をいただいている一方で、採用が確定した際に応募者に対して「採用お祝い金」を贈呈しております。成功報酬及びお祝い金の金額については当社が設定し、また、お祝い金の支払いについては利用者からの申請に基づいて当社グループが支払いを行っております。そのため、成功報酬額もしくはお祝い金の金額の水準、並びに利用者からのお祝い金申請数が大きく変動した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) インターネット市場に関するリスク

① インターネット関連市場について

当社グループのメディアサービス事業ではインターネットを主たる事業領域としていることから、スマートフォンやタブレット型端末機器の普及により、インターネットの利用環境が引き続き整備されていくと共に、同関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。今後モバイル通信機器とパソコンの両面でより安価で快適にインターネットを利用できる環境が整い、情報通信や商業利用を含む同関連市場は拡大を続けるものと想定しております。ただし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向等、当社グループの予期せぬ要因により同関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するサイトの利用者の多くは、特定の検索エンジン（「YAHOO!JAPAN」、「Google」等）からの集客であり、今後につきましても検索エンジンからの集客をより強化すべくSEO（注）を実施していく予定であります。しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックについて変更する等の何らかの要因により、これまでのSEOが有効に機能しなかった場合、当社グループが運営するサイトへの集客に影響が出てしまい、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（注）検索エンジン最適化。検索結果において、ウェブページをより高い順位に表示させることを目的として行う取り組みのこと。

③ 技術革新について

インターネット業界は、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いことが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、オープンソースを含む先端的なテクノロジーの知見やノウハウの蓄積、さらには高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく予定です。しかしながら、先端的なテクノロジーに関する知見やノウハウの獲得または蓄積に何らかの困難が生じ、技術革新に対する適切な対応が遅れ、システム投資及び人件費等かかる対応に多くの費用を要する場合があります。このような場合には、当社グループの技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) システムに関するリスク

① システム障害について

当社グループの事業は、インターネット通信網等の通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等に対しては、サーバー設備の増強や自家発電設備のあるデータセンターの利用等といった対応を行っておりますが、予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するように取組んでおりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 事業拡大に伴う設備投資について

当社グループは、サービスの安定稼働やユーザー満足度の向上を図るために、サービスの成長に即してシステムやインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数及びアクセス数の拡大並びに新サービスの導入及びセキュリティの向上に備えて継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合には、設備投資の前倒しや当初の計画よりも重い投資負担を行わなければならず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスク

① 個人情報保護について

当社グループは、求職者の応募情報等の個人情報を取得、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインを遵守するとともに、個人情報の保護に積極的に取組んでおります。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されていないため、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性、または新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、または当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 法的規制等について

当社グループの株式会社スタッフソーターの運営する「人材派遣事業」は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下「労働者派遣法」という。)に基づき、平成28年11月1日から平成31年10月31日までの間、一般労働者派遣事業の許可を受けて行っています。また、子会社である株式会社チャンスクリエイターの運営するコンビニエンスストアにおいては、食品衛生法、酒税法及びたばこ事業法に基づき販売業務を行っています。その他、関連する主な法規として「労働契約法」等の労働関連法規、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」という。)等のインターネット関連法規があります。「不正アクセス禁止法」では、努力義務ながら一定の防御措置を講ずる義務が課せられております。これら法令等に関して新たに制定されたり、既存法令等の変更等がなされたりした場合には、それに応じて、当社グループにてサービス変更等の対応が必要になるもの、規制されるもの等が生じる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ その他紛争の可能性について

当社グループは、コーポレート・ガバナンスへの取組みから取締役会、リスク管理委員会において当社グループの事業展開に係わる紛争可能性について調査及び検討を行っております。しかしながら、今後においては、当社グループに対して予測を超える分野及び権利等について訴訟が行われる可能性があります。該当する紛争について、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は低いものと認識しておりますが、将来において当社グループの事業展開に係わる内容について侵害しているものと判断される可能性は否定できず、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 組織体制に関するリスク

① 人材の確保、育成に関するリスク

当社グループは今後の事業展開に伴い人材の確保・育成を行うとともに、社内体制の整備や内部管理の強化を図る必要があります。しかしながら人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合や、既存人材の社外流出が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 特定の人物への依存に関するリスク

当社の代表取締役社長である米田光宏は当社の創業者で創業以来代表取締役を務めており、経営方針の策定や経営戦略の決定等の重要な役割の大半を同氏に依存しております。当社グループは、一個人の属人性に頼らない組織的な経営体制を構築し、「職務権限規程」に基づく権限の委譲を推進しながら、人材の育成を進めることで同氏への依存を低下させておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社グループは、未だ歴史が浅く成長途上にあるため、今後の事業及び経営成績を予測するうえで必要な経験等が十分に蓄積されていないと考えております。当社グループでは、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、または見込みと異なる推移となった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) その他

① 自然災害・事故に関するリスク

当社グループの基幹となる施設は東京都内に存在するため、当地域内における地震、津波等の大規模災害の発生や事故により本社もしくはデータセンターが被害を受けた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 金利変動に関するリスク

当社グループは必要資金の一部を有利子負債で調達しており、平成29年3月末現在の有利子負債は926,941千円であります。今後も事業拡大に伴う資金需要に応じて、金融機関と交渉し最適な借入を実行する可能性がありますが、金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 財務制限条項に関するリスク

当社グループの借入金のうち、当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、借入金を一括返済する可能性があり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を与える可能性があります。

④ 資金使途について

今回当社が計画している公募増資による資金調達の使途につきましては、グループ会社への投融資及び設備投資及び借入金の返済を予定しております。しかしながら、急速に事業環境が変化することも考えられ、環境変化に柔軟に対応することを優先し、調達資金を現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って調達資金を使用した場合においても想定した投資の効果が得られない可能性もあり、これらの場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり、重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 財政状態の分析

第10期連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,316,118千円となり、前連結会計年度末と比較して408,726千円増加しております。これは主として、現金及び預金の増加(前連結会計年度末比149,937千円増加)と受取手形及び売掛金の増加(同197,402千円増加)が要因であります。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は761,256千円となり、前連結会計年度末と比較して62,895千円減少しております。これは主として、のれんが減少(前連結会計年度末比57,780千円減少)したことが要因であります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,187,556千円となり、前連結会計年度末と比較して380,617千円増加しております。これは主として、買掛金の増加(前連結会計年度末比122,206千円増加)が要因であります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は466,384千円となり、前連結会計年度末と比較して142,296千円減少しております。これは主として、長期借入金の減少(前連結会計年度末比101,426千円減少)が要因であります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、423,433千円となり、前連結会計年度末と比較して107,509千円増加しております。これは親会社株主に帰属する当期純利益が要因であります。

第11期第2四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

① 流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は1,428,527千円となり、前連結会計年度末と比較して112,408千円増加しております。これは主として現金及び預金の増加（前連結会計年度末比61,386千円増加）、受取手形及び売掛金の増加（前連結会計年度末比38,227千円増加）が要因であります。

② 固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は725,445千円となり、前連結会計年度末と比較して35,810千円減少しております。これは主としてのれんの減少（前連結会計年度末比28,890千円減少）が要因であります。

③ 流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は1,271,583千円となり、前連結会計年度末と比較して84,026千円増加しております。これは主として、短期借入金の増加（前連結会計年度末比157,969千円増加）が要因であります。

④ 固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は372,101千円となり、前連結会計年度末と比較して94,283千円減少しております。これは主として長期借入金の減少（前連結会計年度末比83,078千円減少）が要因であります。

⑤ 純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は510,288千円となり、前連結会計年度末と比較して86,855千円増加しております。これは親会社株主に帰属する四半期純利益86,855千円の計上が要因であります。

(3) 経営成績の分析

第10期連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

① 売上高

売上高は、R P Oサービスが好調に推移し、株式会社インディバルが通期での業績寄与、さらには株式会社チヤンスクリエイターにおいて2店舗を出店した結果、前連結会計年度より1,960,284千円増加し、5,087,301千円となりました。

② 売上総利益

売上総利益は、R P Oサービスが好調に推移し、株式会社インディバルが通期での業績寄与、さらには案件ごとの原価管理を強化した結果、前連結会計年度より1,037,245千円増加し、2,226,070千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より880,541千円増加し1,995,737千円となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度より156,704千円増加し、230,332千円となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に計上された保険解約返戻金が減少したことで前連結会計年度より6,379千円減少し、4,400千円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に計上された解約違約金が無かつたことで前連結会計年度より10,854千円減少し、10,158千円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度より161,179千円増加し224,574千円となりました。

⑤ 特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失は、前連結会計年度より固定資産除却損が1,426千円減少し、9,681千円となりました。法人税等合計は、税金等調整前当期純利益の増加に伴う課税所得の増加を主な要因として69,383千円増加し、107,383千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より93,145千円増加し、107,509千円となりました。

第11期第2四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

① 売上高

売上高は、人材サービス事業セグメントにおいて主力のアルバイト・パートの採用代行領域が大きく伸張し、メディアサービス事業セグメントについても、新規サービスへの注力等も功を奏した結果、3,409,369千円となりました。

② 売上総利益

売上総利益は、人材サービス事業セグメントにおいて主力のアルバイト・パートの採用代行領域が大きく伸張し、メディアサービス事業セグメントについても、新規サービスへの注力等も功を奏し、さらには案件ごとの原価管理を強化した結果、1,309,867千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、1,123,730千円となり、この結果、営業利益は186,137千円となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は1,341千円、営業外費用は支払利息、株式公開費用等により5,698千円となりました。この結果、経常利益は181,780千円となりました。

⑤ 特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する四半期純利益

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は86,855千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第10期連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ149,937千円増加し、当連結会計年度末には549,966千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は348,414千円(前連結会計年度は35,774千円の支出)となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益214,892千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は108,859千円(前連結会計年度は734,903千円の支出)となりました。これは、主として無形固定資産の取得による支出76,848千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は89,618千円(前連結会計年度は819,321千円の収入)となりました。これは、主として長期借入金の返済による支出112,342千円があったことによるものです。

第11期第2四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ61,386千円増加し、611,353千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は84,514千円となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益181,780千円、法人税等の支払額116,321千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は51,346千円となりました。これは、主として無形固定資産の取得による支出34,941千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は28,218千円となりました。これは、主として短期借入金の増加157,969千円、長期借入金の返済による支出98,750千円があったことによるものです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

アルバイト・パートの採用市場では、深刻な人手不足により、引き続き当社グループの提供サービスへの需要は高く推移すると予想しております。そのような環境の下、既存サービスの拡販、新規サービスの創造と拡大、業務効率化による収益性の向上の3つをテーマに、継続的に成長できると考えております。

(i) 既存サービスの拡販

人材サービス事業では、R P Oサービスの認知向上及び販売促進施策により、さらに取引社数の増加に努めてまいります。短期的には、現在、主要な顧客層である30以上の店舗（拠点）を有する小売・飲食業等での獲得シェアを高めています。中期的には、中小企業へのアプローチを図り、さらなる顧客層の拡大に努めてまいります。結果、毎期売上高ベースで二桁成長を図りたいと考えております。

メディアサービス事業では、主要サービスである短期アルバイト求人サイト「ショットワークス」、その派生サービスである「ショットワークスコンビニ」「ショットワークスダイレクト」といった多彩なサービス群を展開することにより、サイトの利用ユーザーを拡大し、収益増を図りたいと考えております。

リテールサービス事業では、新規店舗の出店により、さらなる規模拡大を目指してまいります。

(ii) 新規サービスの創造と拡大

人材サービス事業では、近年はじめたサービスとして、株式会社テガラミルの従業員定着改善支援アプリ『テガラミる』、株式会社スタッフセンターによる人材派遣サービス等があります。『テガラミる』では、その拡販を図るとともに、それを切り口にした『テガラミる×教育研修サービス』や『テガラミる×コンサルティング』を広げていきたいと考えております。また、人材派遣サービスでは、現在の3拠点より、さらに拠点を増やして規模の拡大を目指してまいります。

メディアサービス事業では、新規サービスとしては、アドテクノロジーを駆使した社員採用支援サービスである「ダイレクトマッチング」が伸長しており、それを主軸に成長を目指してまいります。

その他、現在、既存ビジネスとシナジー効果が発揮できる新領域にも、「グローバル」「HR-T E C H」等をキーワードに、自社だけでなく他社との提携なども取り入れて、事業創造・拡大していきたいと考えております。

(iii) 業務効率化による収益性の向上

R P Oサービスにつきましては、生産性の向上があくなきテーマとなり、その成果が、競争力のあるサービス提供価格や、収益性の向上に寄与します。そのために、積極的なシステム投資をおこない、さらに業務効率を向上させます。特に、A I（機械学習）等を用いて、採用メディア選択や採用代行実務を自動化する等、システム化できる領域を最大限広げていきます。また、中期的には、定常業務はオフショア化することにより、国内ではより付加価値の高い業務に注力することができると考えています。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループは、常に事業環境に注視するとともに、組織体制の整備、内部統制システムを強化することによりリスク要因に対応してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第10期連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

第11期第2四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都 千代田区)	人材サービス 事業	本社業務施設 及びソフトウ ェア	37,018	8,004	6,386	16,969	68,378	125(57)
関西支社 (大阪府大阪 市北区)	人材サービス 事業	支社業務施設	15,492	4,539	—	—	20,032	27(36)
東北支社 (宮城県仙台 市青葉区)	人材サービス 事業	支社業務施設、コールセ ンター	3,073	2,062	—	—	5,136	26(63)
東北支社 アネックス (宮城県仙台 市青葉区)	人材サービス 事業	支社業務施設	2,673	193	—	—	2,866	3(2)
東海支社 (愛知県名古 屋市中村区)	人材サービス 事業	支社業務施設	4,359	2,133	—	—	6,492	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

4. 上記建物はすべて賃借しており、年間賃借料は71,052千円あります。

(2) 国内子会社

平成28年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社 インディ バル	本社 (東京都千代 田区)	メディア サービス事業	本社業務施設 及びソフトウ ェア	19,450	27,251	146,271	192,972	71(13)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれおりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成29年4月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
本社 (東京都千代田区)	人材サービス事業	業務支援システム	150,000	—	増資資金	平成29年10月	平成32年9月	(注)2
(株)インディバル (東京都千代田区)	メディアサービス事業	ソフトウェア	150,000	—	増資資金	平成29年10月	平成32年9月	(注)2
(株)スタッフソーター (東京都千代田区)	人材サービス事業	支社業務施設	300,000	—	増資資金及び自己資金	平成29年10月	平成32年9月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,280,000
計	8,280,000

(注) 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,780,000株増加し8,280,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,070,000	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,070,000	—	—

(注) 1. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株を30株に分割したことにより発行済株式総数は2,001,000株増加したため、2,070,000株となっております。
2. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成27年3月5日臨時株主総会決議及び平成27年3月16日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	4,075(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	285
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,075(注) 1	122,250(注) 1、 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注) 2	334(注) 2、 5
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日から平成37年2月28日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その翌営業日を権利行使の最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 334(注) 5 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
 - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由
 - ① 新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株を30株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年3月5日臨時株主総会決議及び平成27年3月17日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

第2回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	20(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1	600(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	334(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日から平成37年2月28日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その翌営業日を権利行使の最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 334(注)5 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していかなければならない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
 - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由
 - ① 新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株を30株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成29年2月3日臨時株主総会決議及び平成29年4月17日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	—	400 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	12,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	334 (注) 2
新株予約権の行使期間	—	平成31年4月18日から平成36年4月17日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その翌営業日を権利行使の最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(3) 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

第3回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、第3回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由

①新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

②新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日 (注1)	7,500	57,500	15,000	65,000	—	—
平成27年3月31日 (注2)	11,500	69,000	115,000	180,000	—	—
平成29年3月15日 (注3)	2,001,000	2,070,000	—	180,000	—	—

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格 2,000円 資本組入額 2,000円

割当先 ツナグ・ソリューションズ従業員持株会

2. 有償第三者割当 発行価格 10,000円 資本組入額 10,000円

割当先 渡邊英助、平賀充記、米田光宏、ツナグ・ソリューションズ従業員持株会、上林時久、
應本浩三、片岡伸一郎、平出仁、宮原正雄、中川博史

3. 株式分割 (1:30) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	4	—	—	36	40	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,776	—	—	16,923	20,699	100
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	18.2	—	—	81.8	100.0	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,069,900	20,699	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	2,070,000	—	—
総株主の議決権	—	20,699	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権 平成27年3月5日臨時株主総会決議及び平成27年3月16日取締役会決議

決議年月日	平成27年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役2名 当社従業員96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、
当社の取締役6名、当社監査役2名、当社従業員80名となっております。

第2回新株予約権 平成27年3月5日臨時株主総会決議及び平成27年3月17日取締役会決議

決議年月日	平成27年3月17日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権 平成29年2月3日臨時株主総会決議及び平成29年4月17日取締役会決議

決議年月日	平成29年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名 子会社役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題であると認識しており、将来的には継続的な安定配当を行いたいと考えておりますが、現状では、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の確保を優先していく方針であります。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び事業の継続的な発展を実現させるための資金として活用していく予定であります。

第10期事業年度の剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資を行い企業価値の向上に努めていくために、利益配当は見送りとしております。

当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性11名 女性2名(役員のうち女性の比率15.4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	米田 光宏	昭和44年10月13日生	平成5年4月 株式会社リクルートフロムエー(現株式会社リクルートジョブズ)入社 平成19年2月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成25年1月 株式会社TSプランニング(現株式会社米田事務所)代表取締役社長(現任) 平成25年4月 株式会社テガラミル代表取締役 平成25年11月 株式会社テガラミル取締役(現任) 平成27年3月 株式会社インディバル取締役(現任) 平成27年4月 株式会社チャンスクリエイター代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,086,540 (注6)
取締役	経営戦略統括本部長	御子柴 淳也	昭和49年6月28日生	平成10年4月 株式会社リクルートフロムエー(現株式会社リクルートジョブズ)入社 平成19年4月 当社入社 平成24年10月 営業本部長 平成25年10月 執行役員営業本部長 平成26年9月 取締役営業本部長 平成26年10月 取締役事業推進本部長、営業本部長 平成27年4月 取締役事業企画本部長、営業本部長 平成27年10月 取締役営業推進室長 平成28年10月 取締役経営戦略統括本部長(現任) 平成28年12月 株式会社インディバル取締役(現任)	(注) 3	52,230
取締役	コミュニケーション戦略統括本部長	矢野 孝治	昭和49年8月28日生	平成10年4月 株式会社リクルートフロムエー(現株式会社リクルートジョブズ)入社 平成19年4月 当社入社 平成25年10月 執行役員マーケティング本部長 平成26年9月 取締役事業管理本部長 平成27年4月 株式会社チャンスクリエイター取締役(現任) 平成27年10月 株式会社テガラミル監査役 平成28年10月 取締役コーポレート支援室長 平成29年4月 取締役グループコミュニケーション推進室長 取締役コミュニケーション戦略統括本部長(現任)	(注) 3	52,230
取締役	サービス統括本部長	平賀 充記	昭和38年10月1日生	昭和63年4月 株式会社リクルートフロムエー(現株式会社リクルートジョブズ)入社 平成26年7月 当社入社 平成26年9月 取締役商品開発本部長 平成27年3月 株式会社インディバル取締役 平成27年10月 取締役事業企画本部長 平成28年10月 取締役サービス統括本部長(現任)	(注) 3	48,000
取締役	ソリューション統括本部長	久米 喜代司	昭和44年6月27日生	平成5年4月 株式会社リクルートフロムエー(現株式会社リクルートジョブズ)入社 平成20年9月 当社入社 平成20年10月 関西支社長 平成25年10月 執行役員関西営業本部長 平成26年9月 取締役関西営業本部長 平成28年10月 取締役ソリューション統括本部長(現任)	(注) 3	48,000
取締役	—	渡邊 英助	昭和41年11月15日生	平成元年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 平成20年4月 株式会社インディバル代表取締役社長(現任) 平成27年3月 当社取締役(現任) 平成28年8月 株式会社スタッフセンター代表取締役社長(現任)	(注) 3	120,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	上林 時久	昭和39年4月7日生	昭和63年4月 平成24年12月 平成25年4月 平成25年11月 平成27年3月	株式会社フロムエー情報センター(現株式会社リクルートジョブズ) 入社 S G フィルダー株式会社理事 株式会社テガラミル取締役 株式会社テガラミル代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	30,000
取締役	コーポレート統括本部長	片岡 伸一郎	昭和44年11月29日生	平成4年4月 平成26年5月 平成27年4月 平成27年10月 平成28年10月 平成28年12月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社インディバル入社 同社 統括本部長 当社出向 経営企画部長 事業管理本部長 コーポレート統括本部長 取締役コーポレート統括本部長(現任)	(注) 3	30,000
取締役	—	六川 浩明	昭和38年6月10日生	平成9年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成22年12月 平成24年4月 平成25年1月 平成27年2月 平成28年6月 平成28年12月	弁護士登録 小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士(現任) 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス)社外監査役(現任) 株式会社夢真ホールディングス社外監査役(現任) 東海大学大学院実務法学研究科特任教授 株式会社システムソフト社外監査役(現任) 一般社団法人土地再生推進協会監事(現任) 株式会社医学生物学研究所社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	宮原 正雄	昭和26年11月18日生	昭和45年4月 昭和52年4月 昭和59年10月 平成15年9月 平成26年9月 平成27年3月	株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社就職情報センター(現株式会社リクルートキャリア)出向・転籍 株式会社リクルートフロムエー(現株式会社リクルートジョブズ)転籍 有限会社オフィスMIYA設立 代表取締役 当社常勤監査役(現任) 株式会社インディバル監査役(現任)	(注) 4	6,000
監査役	—	中川 博史	昭和43年8月24日生	平成8年10月 平成17年2月 平成24年3月 平成26年9月 平成26年12月	朝日監査法人(現有限責任あささ監査法人)入所 中川公認会計士税理士事務所(現税理士法人AIO)設立 所長(現任) ジェイズ・コミュニケーション株式会社監査役 当社監査役(現任) セグエグループ株式会社監査役(現任)	(注) 4	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	—	小山 貴子 (現姓:大庭)	昭和45年1月3日生	平成4年4月 平成17年3月 平成23年3月 平成24年7月 平成27年4月 平成27年9月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社揚羽プロダクション入社 株式会社ブレインコンサルティングオフィス入社 小山貴子社会保険労務士事務所設立 所長(現任) 当社監査役(現任) 株式会社イノベーション監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	北村 恵美	昭和38年6月4日生	昭和62年4月 平成7年9月 平成8年4月 平成17年10月 平成22年9月 平成24年2月 平成25年6月 平成26年8月 平成29年4月 平成29年5月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 三村税務会計事務所(現税理士法人三村会計事務所) 入所 東京赤坂監査法人(現仰星監査法人)非常勤スタッフ 税理士法人三村会計事務所 社員 同法人 代表社員(現任) 医療法人社団風光会監事(現任) 株式会社宮入バルブ製作所監査役(現任) 株式会社宝仙堂監査役(現任) 城西国際大学大学院経営情報学研究科非常勤講師(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						1,479,000

- (注) 1. 取締役六川浩明は、社外取締役であります。
 2. 監査役宮原正雄、中川博史、小山貴子(現姓:大庭)、北村恵美は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は平成29年3月15日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は平成29年3月15日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 監査役の任期は平成29年5月10日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 6. 代表取締役社長米田光宏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社米田事務所が所有する株式数を含めて記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、当社グループ内の各部門が諸規程に準拠して業務を遂行することによってリスク対策を実施しております。あわせて経営環境の変化に対応した迅速な経営の意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a. 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として取締役会、監査役会を設置しております。

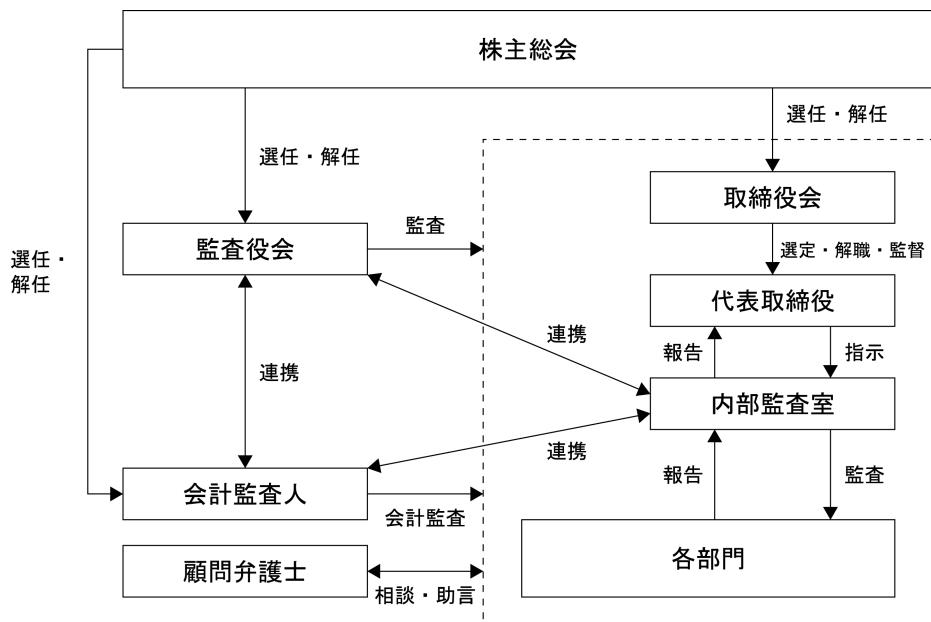
(a) 取締役会

当社の取締役会は取締役 9 名、うち 1 名は社外取締役で構成され、「取締役会規程」に則り原則として月 1 回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は、法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行の監督をする機関と位置づけております。取締役会では毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しているなか、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能を果たしております。また、社外取締役が他の取締役の職務執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。

(b) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役 1 名及び非常勤監査役 3 名（4 名とも社外監査役）の計 4 名で構成されております。監査役は取締役会等、社内の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員及び会計監査人から情報を収集するなどして取締役の職務の執行を監督しております。原則として月 1 回の定期監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次の図表のとおりです。



b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、下記のとおり会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させております。

ロ コンプライアンスを確保するための体制の一手段として、「リスク管理委員会」を設置して、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当てております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等について文書管理規程等に従い、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。

ロ 取締役、監査役その他関係者はこれらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができまするものとしております。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月1回の定期取締役会を開催しております。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催しております。

ロ 取締役会は当社の財務、投資、コスト等の項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現させております。

(d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社はリスク管理体制の確立を図り、グループのリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議、承認する組織として「リスク管理委員会」を設置しリスク管理委員長（代表取締役社長）を中心にリスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めております。

ロ リスク管理委員会での状況のレビューや結果は逐次取締役会に報告し決定しております。また、その結果については監査役会にて報告しております。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

イ 当社の運営管理及び内部統制の実施に関しては、リスク管理委員会がこれを担当しております。

ロ リスク管理委員会は当社のコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行っております。

ハ コンプライアンス統括責任者は当社の内部統制の状況について、必要な都度、取締役会に報告しております。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社及び子会社から成る企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、子会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めております。

ロ 子会社の内部統制の状況について、必要に応じ当社の取締役会において報告しております。

ハ 当社は子会社経営において、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるように指導しております。

ニ 子会社にて不測の事態が発生した場合を想定し、適切な情報が当社へ伝達される体制を整備しております。

ホ 当社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保しております。

- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で管理部門スタッフをその任にあてております。
- ロ 監査役の補助業務に当たる使用人は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとしております。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項について、その内容を速やかに報告しております。
- ロ 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ連携を強化し、ガバナンス力の向上を図るために設置されたグループ経営会議、本部長会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して、その説明を求めることができるものとしております。
- (i) 子会社の取締役・監査役及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 子会社の取締役・監査役及び使用人等は職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。
- (j) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は監査役に前(h)、(i)の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
- (k) 監査役の職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または責務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。
- (l) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- イ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人は監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- ロ 監査役は専門性の高い法務、会計について独立して弁護士、監査法人と連携を図っております。また、取締役会、グループ連携を強化し、ガバナンス力の向上を図るために設置されたグループ経営会議、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、監査法人の監査時の立会い及び監査内容についての聴取ならびに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行っております。
- (m) 反社会的勢力排除のための体制
- イ 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という)との関係を一切遮断しております。
- ロ 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。
- (イ)反社会的勢力対応部署の設置
- (ロ)反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
- (ハ)外部専門機関との連携体制の確立
- (ニ)反社会的勢力対応マニュアルの策定
- (ホ)暴力団排除条項の導入
- (ヘ)その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

c. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。当社の監査業務を執行した公認会計士は、関谷靖夫及び善方正義の2名であります。また、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他13名であります。

d. 内部監査及び監査役監査の状況、会計監査人監査との連携

当社は、業務執行の適法性・効率性を確保するために、通常の業務から独立した機関として社長直轄の内部監査室を設け、専任者1名が当社及び子会社の全業務について「内部監査規程」に基づき必要な業務監査を実施する等、内部統制の充実に努めております。内部監査担当者及び監査役は、期初に計画書策定にあたり協議を行い、四半期ごとに1回の協議会をもち、必要に応じ情報交換、意見交換を行い連携を図っております。また、内部監査担当者及び監査役は会計監査人と本決算、四半期決算の作成状況、並びに本決算、四半期決算終了時の決算講評について情報交換、意見交換を行う等、相互に連携を図っております。

監査役会は、監査役4名（社外監査役4名）で構成され、月1回の定時監査役会に加え、重要な決議事項が発生した場合には、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。監査役監査は、常勤監査役と非常勤監査役とで連携し、「監査役監査基準」に基づき監査計画を分担して監査活動を行っております。

e. 社外取締役及び社外監査役について

当社では、社外取締役1名と社外監査役4名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は社外の視点を踏まえ、専門家として豊富な経験や幅広い知識に基づき客観性、中立性ある助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることができることが役割と考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資するものを選任することとしております。

当社社外取締役六川浩明は、長年にわたり弁護士としての職務を経験した法律の専門家であります。豊富な経験と見識から、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行するものと判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役宮原正雄は、長年にわたり管理部門の経験と見識から社外監査役に選任しております。なお、宮原正雄は当社株式6,000株及び新株予約権（新株予約権の目的となる株式数1,500株）を保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式総数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏の間には、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中川博史は、公認会計士、税理士としての職務を経験した会計、税務の専門家であり、財務会計等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。なお、中川博史は当社株式6,000株及び新株予約権（新株予約権の目的となる株式数1,500株）を保有しており資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式総数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また当社と同氏の間には、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小山貴子は、社会保険労務士としての職務を経験した人事・労務の専門家であり、人事労務等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北村恵美は、公認会計士、税理士としての職務を経験した会計、税務の専門家であり、財務会計等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、事業の継続・安定的発展を確保していくために、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行っております。リスク管理委員会は、全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下に設置しており、原則として年4回以上開催しております。また、必要に応じて顧問弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めています。

b. コンプライアンス体制の整備状況

当社グループでは、企業価値の持続的向上のためには全社的なコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンスプログラム」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報規程」を制定し内部通報制度を整備しております、さらにはリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下にリスク管理委員会を設置しております。

c. 情報セキュリティ、個人情報保護の整備状況

当社グループでは、企業情報を各種漏洩リスクから守るために、「情報設備管理規程」を定め、情報システム責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じてアクセス権限を設けて管理しております。また業務上多数の求職者の個人情報を取扱うことから、平成20年4月にプライバシーマークを取得し、「個人情報保護基本規程」「個人情報取扱規程」の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備により、個人情報管理体制を構築しております。

③ 役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	95,100	95,100	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—
社外監査役	10,635	10,635	—	3

(注) 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

b. 役員ごとの報酬等の総額は、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a) 取締役の報酬について

取締役の報酬につきましては、報酬総額を年額200百万円の範囲内で、各取締役の業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。

(b) 監査役の報酬について

監査役の報酬額につきましては、報酬総額を年額50百万円範囲内で、監査役の協議により決定しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款にて定めております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は余剰金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主の機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑦ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑧ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役1名及び社外監査役4名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲とする契約を締結しております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,000	2,400	9,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,000	2,400	9,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては財務デューデリジェンスに関する業務等であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査予定時間及び業務の特性等の要素を勘案して、監査役会の同意を受けたうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)及び当事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成29年3月31日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種団体が主催する研修会等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	400,029	549,966
受取手形及び売掛金	391,787	589,189
商品	5,600	17,365
仕掛品	6,908	7,307
貯蔵品	837	486
前払費用	46,044	62,458
未収入金	10,831	37,748
繰延税金資産	18,424	51,312
その他	28,983	1,567
貸倒引当金	△2,056	△1,283
流動資産合計	907,391	1,316,118
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	104,791	121,949
減価償却累計額	△28,231	△39,881
建物附属設備（純額）	76,559	82,068
工具、器具及び備品	78,606	95,729
減価償却累計額	△25,121	△51,262
工具、器具及び備品（純額）	53,484	44,467
リース資産	12,045	12,045
減価償却累計額	△2,664	△5,659
リース資産（純額）	9,381	6,386
有形固定資産合計	139,425	132,921
無形固定資産		
ソフトウェア	153,854	170,485
のれん	260,010	202,230
その他	174	1,003
無形固定資産合計	414,039	373,719
投資その他の資産		
敷金及び保証金	116,177	114,852
繰延税金資産	139,057	117,636
その他	15,805	22,782
貸倒引当金	△354	△656
投資その他の資産合計	270,686	254,615
固定資産合計	824,152	761,256
資産合計	1,731,544	2,077,375

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,929	193,136
短期借入金	※2、※3 210,177	※2、※3 264,851
1年内返済予定の長期借入金	107,344	126,428
1年内償還予定の社債	60,000	40,000
リース債務	1,749	2,018
未払金	79,672	144,216
未払費用	151,834	125,580
未払法人税等	22,064	106,424
未払消費税等	66,799	73,704
賞与引当金	22,050	98,395
その他	14,317	12,800
流動負債合計	806,939	1,187,556
固定負債		
社債	50,000	10,000
長期借入金	※3 548,832	※3 447,406
リース債務	9,753	8,019
その他	95	959
固定負債合計	608,681	466,384
負債合計	1,415,620	1,653,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金	135,923	243,433
株主資本合計	315,923	423,433
純資産合計	315,923	423,433
負債純資産合計	1,731,544	2,077,375

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	611, 353
受取手形及び売掛金	627, 416
商品	17, 389
仕掛品	2, 765
貯蔵品	516
繰延税金資産	40, 661
その他	130, 553
貸倒引当金	△2, 129
流動資産合計	1, 428, 527
固定資産	
有形固定資産	126, 911
無形固定資産	
ソフトウェア	182, 831
のれん	173, 340
その他	252
無形固定資産合計	356, 423
投資その他の資産	
敷金及び保証金	110, 915
繰延税金資産	103, 145
その他	28, 730
貸倒引当金	△680
投資その他の資産合計	242, 110
固定資産合計	725, 445
資産合計	2, 153, 973

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年3月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	198,273
短期借入金	422,820
1年内返済予定の長期借入金	110,756
1年内償還予定の社債	20,000
未払金	161,697
未払費用	136,170
未払法人税等	62,453
賞与引当金	85,900
その他	73,510
流動負債合計	1,271,583

固定負債

長期借入金	364,328
その他	7,773
固定負債合計	372,101
負債合計	1,643,684

純資産の部

株主資本

資本金	180,000
利益剰余金	330,288
株主資本合計	510,288
純資産合計	510,288
負債純資産合計	2,153,973

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	3,127,016	5,087,301
売上原価	1,938,192	2,861,231
売上総利益	1,188,824	2,226,070
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	149,878	294,691
役員報酬	94,396	115,545
給料及び賞与	348,226	720,806
のれん償却額	28,890	57,780
賞与引当金繰入額	15,402	63,429
貸倒引当金繰入額	2,056	△520
退職給付費用	13,141	22,306
その他	463,205	721,698
販売費及び一般管理費合計	1,115,195	1,995,737
営業利益	73,628	230,332
営業外収益		
受取利息	133	134
保険解約返戻金	6,755	1,178
助成金収入	2,030	—
受取手数料	117	1,233
その他	1,743	1,854
営業外収益合計	10,779	4,400
営業外費用		
支払利息	5,382	7,563
支払手数料	849	1,749
解約違約金	13,313	—
その他	1,466	845
営業外費用合計	21,012	10,158
経常利益	63,395	224,574
特別利益		
負ののれん発生益	240	—
特別利益合計	240	—
特別損失		
固定資産除却損	※1 11,107	※1 9,681
特別損失合計	11,107	9,681
税金等調整前当期純利益	52,527	214,892
法人税、住民税及び事業税	22,801	118,849
法人税等調整額	15,197	△11,466
法人税等合計	37,999	107,383
当期純利益	14,528	107,509
非支配株主に帰属する当期純利益	164	—
親会社株主に帰属する当期純利益	14,363	107,509

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	14,528	107,509
包括利益	14,528	107,509
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,363	107,509
非支配株主に係る包括利益	164	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	
売上高	3,409,369
売上原価	2,099,501
売上総利益	1,309,867
販売費及び一般管理費	※1 1,123,730
営業利益	186,137
営業外収益	
受取利息	10
助成金収入	840
その他	491
営業外収益合計	1,341
営業外費用	
支払利息	2,965
支払手数料	2,586
その他	147
営業外費用合計	5,698
経常利益	181,780
税金等調整前四半期純利益	181,780
法人税、住民税及び事業税	69,783
法人税等調整額	25,141
法人税等合計	94,925
四半期純利益	86,855
親会社株主に帰属する四半期純利益	86,855

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成28年10月1日
至 平成29年3月31日)

四半期純利益	86,855
四半期包括利益	86,855
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	86,855

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	65,000	121,560	186,560	3,575	190,135
当期変動額					
新株の発行	115,000	—	115,000	—	115,000
親会社株主に帰属する当期純利益	—	14,363	14,363	—	14,363
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	△3,575	△3,575
当期変動額合計	115,000	14,363	129,363	△3,575	125,788
当期末残高	180,000	135,923	315,923	—	315,923

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	180,000	135,923	315,923	—	315,923
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	107,509	107,509	—	107,509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	107,509	107,509	—	107,509
当期末残高	180,000	243,433	423,433	—	423,433

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	52,527	214,892
減価償却費	46,393	81,747
のれん償却額	28,890	57,780
敷金及び保証金償却	8,742	11,752
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,410	△470
賞与引当金の増減額（△は減少）	22,050	76,345
受取利息	△133	△134
支払利息	5,382	7,563
固定資産除却損	11,107	9,681
負ののれん発生益	△240	—
売上債権の増減額（△は増加）	△178,148	△198,432
たな卸資産の増減額（△は増加）	△12,455	△11,813
仕入債務の増減額（△は減少）	34,875	122,206
未払金の増減額（△は減少）	△21,435	59,813
未払費用の増減額（△は減少）	13,206	△26,253
前払費用の増減額（△は増加）	△26,102	△16,311
未収入金の増減額（△は増加）	21,733	△26,916
その他	38,502	6,668
小計	47,307	368,118
利息及び配当金の受取額	76	36
利息の支払額	△5,510	△7,790
法人税等の支払額	△77,647	△35,149
法人税等の還付額	—	23,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,774	348,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,000	△12,000
有形固定資産の取得による支出	△6,819	△29,664
無形固定資産の取得による支出	△43,202	△76,848
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △668,710	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3,500	—
敷金の差入による支出	△5,858	△10,649
その他	3,188	20,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△734,903	△108,859

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	166,007	54,674
長期借入れによる収入	650,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△51,144	△112,342
リース債務の返済による支出	△541	△1,950
社債の償還による支出	△60,000	△60,000
株式の発行による収入	115,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	819,321	△89,618
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	48,643	149,937
現金及び現金同等物の期首残高	351,385	400,029
現金及び現金同等物の期末残高	※1 400,029	※1 549,966

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成28年10月1日
 至 平成29年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	181,780
減価償却費	39,300
のれん償却額	28,890
賞与引当金の増減額（△は減少）	△12,495
受取利息	△10
支払利息	2,965
売上債権の増減額（△は増加）	△34,415
たな卸資産の増減額（△は増加）	4,488
仕入債務の増減額（△は減少）	5,136
未払費用の増減額（△は減少）	10,589
その他	△22,508
小計	203,721
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	△2,892
法人税等の支払額	△116,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△6,000
有形固定資産の取得による支出	△10,330
無形固定資産の取得による支出	△34,941
その他	△74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	157,969
長期借入金の返済による支出	△98,750
リース債務の返済による支出	△1,000
社債の償還による支出	△30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,218
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	61,386
現金及び現金同等物の期首残高	549,966
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 611,353

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社テガラミル

株式会社T S マーケティング

株式会社インディバル

株式会社チャンスクリエイター

上記のうち株式会社インディバルは平成27年3月31日付で全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式会社チャンスクリエイターは平成27年4月1日付で新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることは確実と認められ、当該影響の概要は売上高等の増加であります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、株式会社 T S マーケティングは決算日を3月31日から9月30日に変更し、連結決算日と同一になっています。なお、前連結会計年度においては連結会計年度末日を決算日とする仮決算に基づく財務諸表を使用していたため、当該変更が連結財務諸表に与える影響はありません。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

商品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品・貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社テガラミル

株式会社T Sマーケティング

株式会社インディバル

株式会社チャンスクリエイター

株式会社スタッフソポーター

上記のうち株式会社スタッフソポーターは平成28年8月2日付で新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

商品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品・貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下、「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成28年9月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成27年10月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
㈱米田事務所	86,647千円	一千円
役員の銀行借入に対する保証	13,236千円	一千円
計	99,883千円	一千円

※2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額及びコミットメント ライン契約の総額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	50,000千円	150,000千円
差引額	150,000千円	150,000千円

※3 財務制限条項

前連結会計年度における短期借入金50,000千円、当連結会計年度における短期借入金150,000千円の財務制限条項は以下のとおりであります。

- (1) 決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- (2) 決算期末における単体の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失とならないようにする。

前連結会計年度における長期借入金400,000千円、当連結会計年度における長期借入金360,000千円の財務制限条項は以下のとおりであります。

- (1) 決算期末における単体の損益計算書に示される営業損益及び経常損益のいずれも2期連続して損失としない。
- (2) 決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益のいずれも2期連続して損失としない。
- (3) 決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を平成26年9月期の純資産の部の金額以上に維持する。
- (4) 決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- (5) 連結の決算上、のれんを減損した場合には、のれんを減損した金額と同額を当該決算期末の4カ月後の末日までに繰上弁済する。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
工具、器具及び備品	54千円	一千円
ソフトウェア	11,053千円	9,681千円
計	11,107千円	9,681千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,500	11,500	—	69,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加11,500株は平成27年3月31日に実施した第三者割当増資によるものです。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,000	—	—	69,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	400,029千円	549,966千円
預入期間が3か月を超える定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	400,029千円	549,966千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

株式の取得により株式会社インディバルを連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社インディバル取得価額と株式会社インディバル取得のための支出との関係は次のとおりです。

流動資産	15,892千円
固定資産	395,703千円
のれん	288,900千円
流動負債	△15,892千円
株式の取得価額	684,603千円
現金及び現金同等物	△15,892千円
差引：取得のための支出	668,710千円

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(借主側)

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

リース資産の内容はコピー機等であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	99,155千円
1年超	59,411千円
合計	158,566千円

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(借主側)

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

リース資産の内容はコピー機等であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	45,562千円
1年超	13,849千円
合計	59,411千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金は主に自己資金にてまかなっております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、適宜、差入先の信用状況の把握に努めております。営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について定期的に残高確認書により、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

市場リスク(金利等の変動リスク)に関しては、各金融機関ごとの借入金利及び社債利払いの一覧表を定期的に作成し、借入金利及び社債利払いの変動状況をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できないリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	400,029	400,029	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	391,787 △2,056	391,787 △2,056	—
(3) 敷金及び保証金(※2)	96,403	93,127	△3,275
資産計	886,163	882,888	△3,275
(1) 買掛金	70,929	70,929	—
(2) 短期借入金	210,177	210,177	—
(3) 未払金	79,672	79,672	—
(4) 未払費用	151,834	151,834	—
(5) 未払法人税等	22,064	22,064	—
(6) 社債(※3)	110,000	110,043	43
(7) 長期借入金(※3)	656,176	656,204	28
負債計	1,300,854	1,300,925	71

※1 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2 連結貸借対照表との差額は、資産除去債務相当額19,274千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるもの500千円であります。

※3 社債には1年以内償還予定分、長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュフローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払費用 (5) 未払法人税等

これら全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によております。

- (6) 社債、(7) 長期借入金

社債及び長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年9月30日
敷金及び保証金	500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	398,447	—	—	—
受取手形及び売掛金	391,787	—	—	—
敷金及び保証金(※1)	—	96,403	—	—
合計	790,234	96,403	—	—

※1 敷金及び保証金のうち返済期限のないもの500千円は含めておりません。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	210,177	—	—	—	—	—
社債	60,000	40,000	10,000	—	—	—
長期借入金	107,344	116,432	92,360	88,560	88,560	162,920
合計	377,521	156,432	102,360	88,560	88,560	162,920

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金は主に自己資金にてまかなっております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し、差入先の信用状況を把握するとともに、適宜、差入先の信用状況の把握に努めております。営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について定期的に残高確認書により、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

市場リスク(金利等の変動リスク)に関しては、各金融機関ごとの借入金利及び社債利払いの一覧表を定期的に作成し、借入金利及び社債利払いの変動状況をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できないリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	549,966	549,966	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	589,189 △1,283	589,189 △1,283	—
(3) 敷金及び保証金(※2)	102,509	100,727	△1,781
資産計	1,240,382	1,238,600	△1,781
(1) 買掛金	193,136	193,136	—
(2) 短期借入金	264,851	264,851	—
(3) 未払金	144,216	144,216	—
(4) 未払費用	125,580	125,580	—
(5) 未払法人税等	106,424	106,424	—
(6) 社債(※3)	50,000	50,041	41
(7) 長期借入金(※3)	573,834	573,826	△7
負債計	1,458,043	1,458,077	33

※1 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2 連結貸借対照表との差額は、資産除去債務相当額10,842千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,500千円であります。

※3 社債には1年以内償還予定分、長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュフローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払費用 (5) 未払法人税等

これら全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によております。

- (6) 社債、(7) 長期借入金

社債及び長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年9月30日
敷金及び保証金	1,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	546,761	—	—	—
受取手形及び売掛金	589,189	—	—	—
敷金及び保証金(※1)	65,936	36,573	—	—
合計	1,201,886	36,573	—	—

※1 敷金及び保証金のうち返済期限のないもの1,500千円は含めておりません。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	264,851	—	—	—	—	—
社債	40,000	10,000	—	—	—	—
長期借入金	126,428	102,356	93,570	88,560	88,560	74,360
合計	431,279	112,356	93,570	88,560	88,560	74,360

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に当てるため、積立型の確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付に関する事項

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 15,648千円

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に当てるため、積立型の確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付に関する事項

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 25,326千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容(提出会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成27年3月5日	平成27年3月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役2名 当社従業員96名	社外協力者1名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,075株	普通株式 20株
付与日	平成27年3月31日	平成27年3月31日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならぬ。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 ③ 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。	① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならぬ。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 ③ 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし
権利行使期間	平成29年4月1日～平成37年2月28日	平成29年4月1日～平成37年2月28日

(注) ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数(提出会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	4,075	20
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	4,075	20
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	10,000	10,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似業種比準方式によっております。

なお、当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容(提出会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成27年3月5日	平成27年3月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役2名 当社従業員96名	社外協力者1名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,075株	普通株式 20株
付与日	平成27年3月31日	平成27年3月31日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならぬ。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 ③ 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならぬ。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 ③ 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし
権利行使期間	平成29年4月1日～平成37年2月28日	平成29年4月1日～平成37年2月28日

(注) ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数(提出会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	4,075	20
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	4,075	20
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	10,000	10,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似業種比準方式によっております。

なお、当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,796千円
敷金及び保証金	5,921千円
未払事業税	1,041千円
資産調整勘定	127,955千円
未払費用	10,401千円
ソフトウェア	1,611千円
その他	4,661千円
繰延税金資産小計	159,390千円
評価性引当額	△978千円
繰延税金資産合計	158,411千円
繰延税金負債	
未収事業税	929千円
繰延税金負債合計	929千円
繰延税金資産純額	157,482千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	18,424千円
固定資産－繰延税金資産	139,057千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2%
住民税均等割等	5.1%
評価性引当額の増減	1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3%
連結上ののれん償却費	19.6%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当社におきましては、前連結会計年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までのものは33.1%に、平成28年10月1日以降のものについては32.3%に、それぞれ変更しております。各連結子会社におきましても、上記改正を踏まえ法定実効税率を変更しております。

これらの変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,211千円減少し、当連結会計年度の法人税等調整額が1,211千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	33,023千円
敷金及び保証金	8,876千円
未払事業税	9,566千円
資産調整勘定	97,707千円
未払費用	8,175千円
ソフトウェア	10,860千円
その他	1,087千円
繰延税金資産小計	169,297千円
評価性引当額	△349千円
繰延税金資産合計	168,948千円
繰延税金負債	一千円
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産純額	168,948千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	51,312千円
固定資産－繰延税金資産	117,636千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
法人税特別控除	△3.5%
留保金課税	1.4%
住民税均等割等	1.8%
評価性引当額の増減	2.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%
連結上ののれん償却費	8.9%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した33.1%から、平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,177千円減少し、法人税等調整額が4,177千円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称 株式会社インディバル
事業の内容 インターネットを利用した求職者情報の提供
- ② 企業結合を行った主な理由
当社の採用アウトソーシング事業との一体的運用による相乗効果を図り、競争力を高めるため。
- ③ 企業結合日
平成27年3月31日
- ④ 企業結合の法的形式
株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
株式会社インディバル
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った根拠
当社による現金を対価とする株式取得であること。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成27年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	普通株式取得価額	655,603千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	29,000千円
取得原価		684,603千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん金額
288,900千円
- ② 発生原因
取得価額が結合企業時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- ③ 債却の方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流动資産	15,892千円
固定資産	395,703千円
資産合計	411,595千円
流动負債	15,892千円
負債合計	15,892千円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該影響の概算額算出が困難なため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取扱うサービスによって包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、当社グループはサービスの提供形態に基づいたセグメントから構成されており、「人材サービス事業」、「メディアサービス事業」、「リテールサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	人材 サービス事業	メディア サービス事業	リテール サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,523,833	581,547	21,635	3,127,016	—	3,127,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,683	7,725	1,782	18,191	△18,191	—
計	2,532,516	589,273	23,417	3,145,208	△18,191	3,127,016
セグメント利益又は損失 (△)	58,551	9,578	△4,630	63,499	10,129	73,628
セグメント資産	1,473,113	958,877	17,802	2,449,793	△718,249	1,731,544
セグメント負債	1,137,841	287,939	3,512	1,429,293	△13,673	1,415,620
その他の項目						
減価償却費	16,957	29,436	—	46,393	—	46,393
のれん償却額	—	28,890	—	28,890	—	28,890
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,663	32,323	—	63,987	—	63,987

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額10,129千円は、セグメント間取引消去10,129千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△718,249千円は、セグメント間取引消去△718,249千円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△13,673千円は、セグメント間取引消去△13,673千円であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取扱うサービスによって包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、当社グループはサービスの提供形態に基づいたセグメントから構成されており、「人材サービス事業」、「メディアサービス事業」、「リテールサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	人材 サービス事業	メディア サービス事業	リテール サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,213,063	1,309,561	564,676	5,087,301	—	5,087,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,053	81,769	16,041	125,864	△125,864	—
計	3,241,116	1,391,331	580,717	5,213,165	△125,864	5,087,301
セグメント利益又は損失 (△)	88,791	140,156	△19,901	209,045	21,286	230,332
セグメント資産	1,747,982	1,040,503	36,339	2,824,825	△747,450	2,077,375
セグメント負債	1,313,348	351,895	12,001	1,677,245	△23,303	1,653,941
その他の項目						
減価償却費	24,289	57,484	—	81,774	△26	81,747
のれん償却額	—	57,780	—	57,780	—	57,780
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	46,011	65,631	—	111,642	△272	111,369

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額21,286千円は、セグメント間取引消去21,286千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△747,450千円は、セグメント間取引消去△747,450千円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△23,303千円は、セグメント間取引消去△23,303千円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△272千円は、セグメント間取引消去△272千円であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルートジョブズ	1,045,846	人材サービス事業

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルートジョブズ	733,505	人材サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

	人材 サービス事業	メディア サービス事業	リテール サービス事業	合計
当期償却額	—	28,890	—	28,890
当期末残高	—	260,010	—	260,010

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	人材 サービス事業	メディア サービス事業	リテール サービス事業	合計
当期償却額	—	57,780	—	57,780
当期末残高	—	202,230	—	202,230

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

人材サービス事業において株式会社テガラミルの株式を取得したことに伴い、負ののれん発生益を240千円計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	㈱米田事務所	東京都 品川区	500	コンサルテ ィング業	(被所有) 直接13.79	(事業上の 関係)債務 保証、業務 委託 (役員の兼 任)なし	銀行借入 債務保証 (注)2	86,647	—	—
主要株 主の子 会社	㈱リクルート ジョブズ	東京都 中央区	150,000	人材採用に 関する総合 サービス	—	(事業上の 関係)イベ ント業務 (役員の兼 任)なし	イベント業 務(注)3	1,045,846	売掛金	62,233

- (注) 1. 上記の金額については、取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は株式会社米田事務所の銀行借入に対し、債務保証しております。当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。なお、取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。
 3. 取引条件の決定方針については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び個人 主要株 主	米田 光宏	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接38.70 間接13.79	債務被保証	銀行借入等 債務被保証 (注)2	778,776	—	—
						債務保証	銀行借入 債務保証 (注)3	13,236	—	—
						増資の引受	増資の引受	15,000	—	—
	渡邊 英助	—	—	当社取締役	(被所有) 直接5.80	増資の引受	増資の引受	40,000	—	—
	平賀 充記	—	—	当社取締役	(被所有) 直接2.32	増資の引受	増資の引受	16,000	—	—

- (注) 1. 上記の金額については、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社の銀行借入等に対して、代表取締役社長米田光宏より債務保証を受けております。当該債務被保証に対する保証料は支払っておりません。なお、取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。
 3. 当社は代表取締役社長米田光宏の銀行借入に対し、債務保証しております。当該債務保証に対する保証料は受け取っておりません。なお、取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。
 4. 第三者割当増資を1株10,000円で発行したものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主の子会社	㈱リクルート ジョブズ	東京都 中央区	150,000	人材採用に関する総合サービス	—	(事業上の関係)イベント業務(役員の兼任)なし	イベント業務	733,505	売掛金	66,745

(注) 1. 上記の金額については、取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定方針については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米田 光宏	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接38.70 間接13.79	債務被保証	銀行借入等 債務被保証 (注) 2	728,232	—	—

(注) 1. 上記の金額については、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の銀行借入に対して、代表取締役社長米田光宏より債務保証を受けております。当該債務被保証に対する保証料は支払っておりません。なお、取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1 株当たり純資産額	152.62円	204.56円
1 株当たり当期純利益金額	7.56円	51.94円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株につき30株の分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	14,363	107,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	14,363	107,509
普通株式の期中平均株式数(株)	1,898,910	2,070,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	新株予約権 2 種類(新株予約権の数4,095個) なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 2 種類(新株予約権の数4,095個) なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

項目	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	315,923	423,433
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	315,923	423,433
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,070,000	2,070,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は平成29年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月15日をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年3月14日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき30株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	69,000株
今回の分割により増加する株式数	2,001,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,070,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,280,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年3月15日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は当該株式が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	
給与及び賞与	378,933千円
賞与引当金繰入額	52,822千円
退職給付費用	8,126千円
貸倒引当金繰入額	870千円
のれん償却費	28,890千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	
現金及び預金	611,353千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一千円
現金及び現金同等物	611,353千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	人材 サービス事業	メディア サービス事業	リテール サービス事業	計		
売上高					—	—
外部顧客への売上高	2,343,039	662,956	403,373	3,409,369	—	3,409,369
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,066	81,956	9,694	110,718	△110,718	—
計	2,362,106	744,913	413,067	3,520,087	△110,718	3,409,369
セグメント利益又は損失 (△)	99,808	90,505	△15,079	175,234	10,903	186,137

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額10,903千円は、セグメント間取引消去10,903千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41.96円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	86,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(千円)	86,855
普通株式の期中平均株式数(株)	2,070,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場で
あり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株を30株に分割したこと
により、発行済株式総数は2,001,000株増加したため、2,070,000株となっております。そのため、当連結会計
年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成28年9月30日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ツナグ・ソリューションズ	第1回銀行保証付き私募債	平成25年3月25日	50,000	30,000 (20,000)	0.6	無担保社債	平成30年3月23日
㈱ツナグ・ソリューションズ	第2回無担保変動利付社債	平成25年12月30日	60,000	20,000 (20,000)	6ヶ月 円TIBOR	無担保社債	平成28年12月30日
合計	—	—	110,000	50,000 (40,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	40,000	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210,177	264,851	0.590	—
1年以内に返済予定の長期借入金	107,344	126,428	0.820	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,749	2,018	0.328	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	548,832	447,406	0.577	平成29年12月5日～ 平成34年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,753	8,019	0.335	平成32年6月30日～ 平成33年10月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	877,856	848,723	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	102,356	93,570	88,560	88,560
リース債務	2,089	2,163	2,056	1,575

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	206,126	239,854
受取手形	7,068	4,978
売掛金	244,068	421,482
仕掛品	277	4,877
貯蔵品	133	115
前払費用	31,908	37,987
未収入金	13,985	41,226
未収還付法人税等	23,199	—
繰延税金資産	7,950	16,874
その他	5,397	5
貸倒引当金	△1,428	△753
流動資産合計	<u>538,686</u>	<u>766,648</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	65,755	82,913
減価償却累計額	△12,806	△20,296
建物附属設備（純額）	52,948	62,617
工具、器具及び備品	21,173	32,958
減価償却累計額	△8,537	△16,024
工具、器具及び備品（純額）	12,635	16,933
リース資産	12,045	12,045
減価償却累計額	△2,664	△5,659
リース資産（純額）	9,381	6,386
有形固定資産合計	<u>74,966</u>	<u>85,937</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	16,062	16,969
その他	174	161
無形固定資産合計	<u>16,236</u>	<u>17,130</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	725,603	705,603
敷金及び保証金	74,729	76,678
長期預金	10,000	22,000
繰延税金資産	5,597	6,749
その他	5,738	463
貸倒引当金	△300	△350
投資その他の資産合計	<u>821,370</u>	<u>811,145</u>
固定資産合計	<u>912,573</u>	<u>914,214</u>
資産合計	<u>1,451,259</u>	<u>1,680,862</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,091	196,020
短期借入金	※2、※3 50,000	※2、※3 150,000
1年内返済予定の長期借入金	107,344	126,428
1年内償還予定の社債	60,000	40,000
リース債務	1,749	2,018
未払金	33,864	92,440
未払費用	137,906	99,080
未払法人税等	6,187	52,173
未払消費税等	40,638	37,272
賞与引当金	—	28,555
その他	8,206	8,846
流動負債合計	515,989	832,835
固定負債		
社債	50,000	10,000
長期借入金	※3 548,832	※3 447,406
リース債務	9,753	8,019
その他	95	959
固定負債合計	608,681	466,384
負債合計	1,124,670	1,299,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金	146,589	201,642
利益剰余金合計	146,589	201,642
株主資本合計	326,589	381,642
純資産合計	326,589	381,642
負債純資産合計	1,451,259	1,680,862

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	2,431,086	3,177,638
売上原価	1,804,445	2,328,696
売上総利益	626,641	848,942
販売費及び一般管理費	※1 583,710	※1 779,679
営業利益	42,931	69,262
営業外収益		
受取利息	91	112
経営指導料	※2 14,400	※2 31,500
保険解約返戻金	6,755	—
助成金収入	2,030	—
その他	1,537	3,291
営業外収益合計	24,813	34,904
営業外費用		
支払利息	3,762	5,255
社債利息	1,146	842
解約違約金	13,313	—
その他	400	1,431
営業外費用合計	18,621	7,528
経常利益	49,122	96,638
特別利益		
固定資産売却益	※3 —	※3 25
特別利益合計	—	25
特別損失		
固定資産除却損	※4 54	※4 1,310
特別損失合計	54	1,310
税引前当期純利益	49,068	95,352
法人税、住民税及び事業税	6,660	50,376
法人税等調整額	16,955	△10,076
法人税等合計	23,616	40,300
当期純利益	25,451	55,052

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	654,411	36.3	747,943	32.1
II 外注費		965,102	53.5	1,407,754	60.3
III 経費		184,317	10.2	177,599	7.6
当期総製造費用		1,803,831	100.0	2,333,296	100.0
期首仕掛品たな卸高		890		277	
合計		1,804,722		2,333,574	
期末仕掛品たな卸高		277		4,877	
当期売上原価		1,804,445		2,328,696	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	77,888	71,052
通信交通費	47,516	45,759
システム使用料	3,980	19,313
減価償却費	10,240	15,185
水道光熱費	8,387	7,885

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本			株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金		利益剰余金合計				
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	65,000	121,138	121,138	186,138	186,138		
当期変動額							
新株の発行	115,000	—	—	115,000	115,000		
当期純利益	—	25,451	25,451	25,451	25,451		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	115,000	25,451	25,451	140,451	140,451		
当期末残高	180,000	146,589	146,589	326,589	326,589		

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本			株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金		利益剰余金合計				
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	180,000	146,589	146,589	326,589	326,589		
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—		
当期純利益	—	55,052	55,052	55,052	55,052		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	55,052	55,052	55,052	55,052		
当期末残高	180,000	201,642	201,642	381,642	381,642		

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、この変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
㈱インディバル	160,000千円	110,000千円
㈱米田事務所	86,647千円	一千円
役員の銀行借入に対する保証	13,236千円	一千円
計	259,883千円	110,000千円

※2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額及びコミットメント ライン契約の総額	200,000千円	300,000千円
借入実行残高	50,000千円	150,000千円
差引額	150,000千円	150,000千円

※3 財務制限条項

前事業年度における短期借入金50,000千円、当事業年度における短期借入金150,000千円の財務制限条項は以下のとおりであります。

- (1) 決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- (2) 決算期末における単体の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失とならないようする。

前事業年度における長期借入金400,000千円、当事業年度における長期借入金360,000千円の財務制限条項は以下のとおりであります。

- (1) 決算期末における単体の損益計算書に示される営業損益及び経常損益のいずれも2期連続して損失としない。
- (2) 決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益のいずれも2期連続して損失としない。
- (3) 決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を平成26年9月期の純資産の部の金額以上に維持する。
- (4) 決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- (5) 連結の決算上、のれんを減損した場合には、のれんを減損した金額と同額を当該決算期末の4カ月後の末日までに繰上弁済する。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
給料及び賞与	198,906千円	291,358千円
役員報酬	84,976千円	105,735千円
広告宣伝費	13,797千円	7,492千円
減価償却費	6,661千円	7,415千円
貸倒引当金繰入額	1,428千円	△675千円
賞与引当金繰入額	一千円	16,805千円
おおよその割合		
販売費	64.3%	61.2%
一般管理費	35.7%	38.8%

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
経営指導料	14,400千円	31,500千円
計	14,400千円	31,500千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
工具、器具及び備品	一千円	25千円
計	一千円	25千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
工具、器具及び備品	54千円	一千円
ソフトウェア	一千円	1,310千円
計	54千円	1,310千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成27年9月30日
子会社株式	725,603
計	725,603

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年9月30日
子会社株式	705,603
計	705,603

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	7,834千円
敷金及び保証金	5,159千円
その他	1,612千円
繰延税金資産小計	14,606千円
評価性引当額	△129千円
繰延税金資産合計	14,477千円
繰延税金負債	
未収事業税	929千円
繰延税金負債合計	929千円
繰延税金資産純額	13,548千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7%
住民税均等割等	3.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当社におきましては、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までのものは33.1%に、平成28年10月1日以降のものについては32.3%に、それぞれ変更しております。

これらの変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,209千円減少し、当事業年度の法人税等調整額が1,209千円増加しております。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
敷金及び保証金	6,626千円
未払事業税	4,201千円
その他	12,934千円
繰延税金資産小計	23,762千円
評価性引当額	△138千円
繰延税金資産合計	23,624千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%
法人税特別控除	△3.5%
留保金課税	3.0%
住民税均等割等	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した33.1%から、平成28年10月1日以後に開始する事業年度及び平成29年10月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,557千円減少し、法人税等調整額が1,557千円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は平成29年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月15日をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年3月14日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき30株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	69,000株
今回の分割により増加する株式数	2,001,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,070,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,280,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年3月15日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	157.77円	184.37円
1株当たり当期純利益金額	13.40円	26.60円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

④ 【附属明細表】(平成28年9月30日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	65,755	17,158	—	82,913	20,296	7,489	62,617
工具、器具及び備品	21,173	11,784	—	32,958	16,024	7,486	16,933
リース資産	12,045	—	—	12,045	5,659	2,995	6,386
有形固定資産計	98,975	28,942	—	127,917	41,980	17,971	85,937
無形固定資産							
ソフトウェア	20,586	6,835	2,620	24,801	7,832	4,617	16,969
その他	203	—	—	203	41	12	161
無形固定資産計	20,789	6,835	2,620	25,004	7,873	4,630	17,130

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	関西支社	増床に伴う工事費	9,725千円
	東北支社アネックス	支社開設に伴う工事費	3,040千円
	東海支社	支社開設に伴う工事費	4,392千円
工具、器具及び備品	東京本社	パソコン	4,974千円
	東海支社	支社開設に伴う什器	2,245千円
ソフトウェア	東京本社	購買・経費管理システム	3,620千円

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,728	662	570	717	1,103
賞与引当金	—	28,555	—	—	28,555

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成28年9月30日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告により行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tsunagu.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得の請求をする権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年9月30日	株式会社 米田事務所 代表取締役 米田光宏	東京都中央区勝どき六丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ツナグ・ソリューションズ従業員 持株会 理事長 大久保雅宏	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	10,000,000 (10,000)	従業員の福利厚生のため
平成28年9月30日	株式会社 リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ツナグ・ソリューションズ従業員 持株会 理事長 大久保雅宏	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,648	16,480,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社 リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	H Rソリューションズ 株式会社 代表取締役 武井繁	東京都中央区日本橋三丁目10番5号	主要取引先	500	5,000,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社 リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社 エスエルティ 代表取締役 清水宏泰	東京都世田谷区代田五丁目27番3号	主要取引先	500	5,000,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社 リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	片岡伸一郎	川崎市中原区	特別利害関係者等(当社の子会社従業員、大株主上位10名)	500	5,000,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社 リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	白井清次	東京都世田谷区	当社の子会社従業員	250	2,500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社 リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	城市諭	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の子会社役員)	250	2,500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社 リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	平山悠人	東京都江東区	当社の子会社従業員	250	2,500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社 リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	藤波孝行	東京都北区	特別利害関係者等(当社の子会社役員)	250	2,500,000 (10,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	御子柴淳也	東京都中央区	特別利害関係者等(当社の取締役、当社の子会社役員、大株主上位10名)	141	1,410,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	矢野孝治	東京都中央区	特別利害関係者等(当社の取締役、当社の子会社役員、大株主上位10名)	141	1,410,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	横地信也	横浜市神奈川区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	竹内不二	東京都豊島区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	神宅謙一郎	横浜市港北区	当社の従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	下崎裕嗣	東京都江戸川区	当社の従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鈴木英治	東京都港区	当社の従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	米田寿子	東京都品川区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の2親等内の血族)、当社の従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	玉井生	横浜市鶴見区	当社の従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤大輔	東京都大田区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	西村孝徳	千葉県柏市	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	平塚俊輔	東京都練馬区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	前田茂雄	東京都品川区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	藤崎亮介	横浜市鶴見区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	橋詰美重子	東京都世田谷区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	花岡有輝	東京都江東区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	西前勇人	東京都品川区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	斎藤智之	東京都葛飾区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	六辻潔	東京都港区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中村淳二	東京都三鷹市	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による
平成28年9月30日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役 峰岸真澄	東京都中央区銀座八丁目4番17号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	崔煌	川崎市幸区	当社の子会社従業員	50	500,000 (10,000)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならぬとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株につき30株の分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	平成27年3月31日	平成27年3月31日	平成27年3月31日	平成29年4月17日
種類	普通株式	第1回新株予約権(ストック・オプション)	第2回新株予約権(ストック・オプション)	第3回新株予約権(ストック・オプション)
発行数	11,500株	普通株式 4,075株	普通株式 20株	普通株式 12,000株
発行価格	10,000円 (注)3	1株につき 10,000円 (注)4	1株につき 10,000円 (注)4	1株につき 334円 (注)4
資本組入額	10,000円	5,000円	5,000円	167円
発行価額の総額	115,000,000円	40,750,000円	200,000円	4,008,000円
資本組入額の総額	115,000,000円	20,375,000円	100,000円	2,004,000円
発行方法	有償第三者割当	平成27年3月5日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成27年3月5日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成29年2月3日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—	(注)2

- (注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に關し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。
- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆総覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成28年9月30日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割り当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいづれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘査して、決定しております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき10,000円	1株につき10,000円	1株につき334円
行使期間	平成29年4月1日から平成37年2月28日まで	平成29年4月1日から平成37年2月28日まで	平成31年4月18日から平成36年4月17日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>③ 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。</p>	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>③ 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。</p>	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>③ 権利行使時において、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権①については、退職等により、従業員16名8,550株分（分割後）の権利が喪失しております。
7. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株につき30株の分割を行っておりますが、平成29年3月14日以前に発行した新株予約権の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
渡邊 英助	東京都中央区	会社役員	4,000	40,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)
平賀 充記	東京都世田谷区	会社役員	1,600	16,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)
米田 光宏	東京都品川区	会社役員	1,500	15,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の代表取 締役社長)(大株 主上位10名)
ツナグ・ソリューションズ従業員持株会 理事長 大久保雅宏	東京都千代田区有楽町一 丁目1番3号	当社の従業員 持株会	1,000	10,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(大株主上位10 名)
上林 時久	横浜市港南区	会社役員	1,000	10,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)
應本 浩三	東京都杉並区	会社員	1,000	10,000,000 (10,000)	当社の従業員
片岡 伸一郎	川崎市中原区	会社員	500	5,000,000 (10,000)	当社関係会社の 従業員
平出 仁	東京都港区	会社員	500	5,000,000 (10,000)	当社関係会社の 従業員
宮原 正雄	東京都板橋区	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の監査 役)
中川 博史	大阪府池田市	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の監査 役)

(注) 1. 應本浩三、片岡伸一郎の2名は上記第三者割当増資により、特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当しております。

2. 片岡伸一郎は平成28年12月15日付で当社取締役に選任されています。

3. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株につき30株の分割を行つておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
渡邊 英助	東京都中央区	会社役員	400	4,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)
御子柴 淳也	東京都中央区	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)
矢野 孝治	東京都中央区	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)
平賀 充記	東京都世田谷区	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)
久米 喜代司	兵庫県西宮市	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)
上林 時久	神奈川県横浜市港南区	会社役員	200	2,000,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)
鈴木 薫	東京都江戸川区	会社員	80	800,000 (10,000)	当社の従業員
島倉 麻理乃	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	80	800,000 (10,000)	当社の従業員
久保 蘭子	東京都中央区	会社員	70	700,000 (10,000)	当社の従業員
大久保 雅宏	東京都三鷹市	会社員	70	700,000 (10,000)	当社の従業員
鈴木 綾	東京都中央区	会社員	70	700,000 (10,000)	当社の従業員
牧戸 友香	東京都中央区	会社員	70	700,000 (10,000)	当社の従業員
太田 世奈	東京都杉並区	会社員	70	700,000 (10,000)	当社の従業員
松本 吾郎	大阪府豊中市	会社員	60	600,000 (10,000)	当社の従業員
佐々木 寛	宮城県仙台市若林区	会社員	60	600,000 (10,000)	当社の従業員
後藤 裕美	宮城県仙台市若林区	会社員	60	600,000 (10,000)	当社の従業員
千葉 さとみ	宮城県仙台市泉区	会社員	60	600,000 (10,000)	当社の従業員
濱 貴士	宮城県仙台市青葉区	会社員	60	600,000 (10,000)	当社の従業員
児玉 綾香	東京都中央区	会社員	60	600,000 (10,000)	当社の従業員
吉岡 崇	東京都江東区	会社員	60	600,000 (10,000)	当社の従業員
宮原 正雄	東京都板橋区	会社役員	50	500,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の監査 役)
中川 博史	大阪府池田市	会社役員	50	500,000 (10,000)	特別利害関係者 等(当社の監査 役)
井本 菜月	宮城県仙台市泉区	会社員	50	500,000 (10,000)	当社の従業員
平岡 淳一	東京都町田市	会社員	50	500,000 (10,000)	当社の従業員
鈴木 紗代子	東京都武蔵村山市	会社員	50	500,000 (10,000)	当社の従業員
北野 直子	東京都江東区	会社員	50	500,000 (10,000)	当社の従業員
小林 夏海	東京都墨田区	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
大野 浩二	大阪府大阪市東成区	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員
鈴木 裕佳	宮城県仙台市太白区	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員
石澤 るい	東京都葛飾区	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員
池田 勝	宮城県仙台市太白区	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員
谷口 薫	東京都大田区	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員
北村 昭雄	埼玉県春日部市	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員
浅野 未希	宮城県仙台市青葉区	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員
盆子原 陽子	大阪府豊中市	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員
中村 七夢	神奈川県川崎市多摩区	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員
砂金 伸哉	千葉県流山市	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員
二宮 猛	東京都中野区	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員
金田 彩	神奈川県相模原市南区	会社員	40	400,000 (10,000)	当社の従業員

- (注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は49名であり、その株式の総数は19,200株（分割後）であります。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者、権利行使した者につきましては、記載しておりません。
3. 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株につき30株の分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社オペレーション 代表取締役 長谷川正和 資本金 500千円	東京都中央区日本橋兜町 16番2号	コンサルティング業	20	200,000 (10,000)	当社取引先

- (注) 平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月15日付で普通株式1株につき30株の分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
井上 義設	神奈川県川崎市宮前区	会社員	9,000	3,006,000 (334)	当社の従業員
石橋 弘二	神奈川県横浜市中区	会社役員	3,000	1,002,000 (334)	特別利害関係者等（当社の子会社役員）

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
米田 光宏（注）1、2、6	東京都品川区	801,030	36.33
ツナグ・ソリューションズ従業員持株会（注）1	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号	395,400	17.93
株式会社米田事務所（注）1、7	東京都品川区北品川六丁目6番14号	285,510	12.95
渡邊 英助（注）1、4、6	東京都中央区	132,000 (12,000)	5.99 (0.54)
株式会社リクルートホールディングス（注）1	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	62,100	2.82
御子柴 淳也（注）1、4、6	東京都中央区	58,230 (6,000)	2.64 (0.27)
矢野 孝治（注）1、4、6	東京都中央区	58,230 (6,000)	2.64 (0.27)
平賀 充記（注）1、4	東京都世田谷区	54,000 (6,000)	2.45 (0.27)
久米 喜代司（注）1、4	兵庫県西宮市	54,000 (6,000)	2.45 (0.27)
上林 時久（注）1、4、6	神奈川県横浜市港南区	36,000 (6,000)	1.63 (0.27)
應本 浩三（注）1、6、8	東京都杉並区	30,000	1.36
片岡 伸一郎（注）1、4	神奈川県川崎市中原区	30,000	1.36
平出 仁（注）9	東京都港区	15,000	0.68
HRソリューションズ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目10番5号	15,000	0.68
株式会社エスエルティ	東京都世田谷区代田五丁目27番3号	15,000	0.68
井上 義設（注）8	神奈川県川崎市宮前区	9,000 (9,000)	0.41 (0.41)
株式会社ツナグ・ソリューションズ（注）10	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号	8,550 (8,550)	0.39 (0.39)
白井 清次（注）9	東京都世田谷区	7,500	0.34
城市 諭（注）6、9	東京都江東区	7,500	0.34
平山 悠人（注）9	東京都江東区	7,500	0.34
藤波 孝行（注）6	東京都北区	7,500	0.34
宮原 正雄（注）5、6	東京都板橋区	7,500 (1,500)	0.34 (0.07)
中川 博史（注）5	大阪府池田市	7,500 (1,500)	0.34 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石橋 弘二（注）6	神奈川県横浜市中区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
鈴木 薫（注）8	大阪府大阪市北区	2,400 (2,400)	0.11 (0.11)
島倉 麻里乃（注）8	埼玉県さいたま市浦和区	2,400 (2,400)	0.11 (0.11)
久保 蘭子（注）8	東京都中央区	2,100 (2,100)	0.10 (0.10)
大久保 雅宏（注）8	東京都三鷹市	2,100 (2,100)	0.10 (0.10)
鈴木 綾（注）8	東京都中央区	2,100 (2,100)	0.10 (0.10)
牧戸 有香（注）8	千葉県八千代市	2,100 (2,100)	0.10 (0.10)
太田 世奈（注）8	東京都武蔵野市	2,100 (2,100)	0.10 (0.10)
松本 吾郎（注）8	大阪府豊中市	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
佐々木 寛（注）8	宮城県仙台市若林区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
後藤 裕美（注）8	宮城県仙台市若林区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
千葉 さとみ（注）8	宮城県仙台市泉区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
濱 貴士（注）8	宮城県仙台市若林区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
児玉 綾香（注）8	東京都江東区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
吉岡 崇（注）8	東京都江東区	1,800 (1,800)	0.08 (0.08)
横地 信也（注）9	神奈川県横浜市神奈川区	1,500	0.07
竹内 不二（注）9	東京都豊島区	1,500	0.07
神宅 謙一郎（注）8	神奈川県横浜市港北区	1,500	0.07
下崎 裕嗣（注）8	東京都江戸川区	1,500	0.07
鈴木 英治（注）8	東京都港区	1,500	0.07
米田 寿子（注）3、8	東京都品川区	1,500	0.07
玉井 生（注）8	神奈川県横浜市鶴見区	1,500	0.07
佐藤 大輔（注）9	東京都大田区	1,500	0.07
西村 孝徳（注）9	千葉県柏市	1,500	0.07
平塚 俊輔（注）9	東京都練馬区	1,500	0.07
前田 茂雄（注）9	東京都品川区	1,500	0.07
藤崎 亮介（注）9	神奈川県横浜市鶴見区	1,500	0.07
橋詰 美重子（注）9	東京都世田谷区	1,500	0.07

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花岡 有輝（注）9	東京都江東区	1,500	0.07
西前 勇人（注）9	東京都品川区	1,500	0.07
斎藤 智之（注）9	東京都葛飾区	1,500	0.07
六辻 潔（注）9	東京都港区	1,500	0.07
中村 淳二（注）9	東京都三鷹市	1,500	0.07
崔 煌（注）9	神奈川県川崎市幸区	1,500	0.07
井本 菜月（注）8	宮城県仙台市泉区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
平岡 淳一（注）8	東京都町田市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
鈴木 紗代子（注）8	東京都武蔵村山市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
北野 直子（注）8	東京都江東区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
所有株式数1,200株の株主13名 (注) 8	—	15,600 (15,600)	0.71 (0.71)
所有株式数900株の株主5名 (注) 8	—	4,500 (4,500)	0.20 (0.20)
所有株式数600株の株主11名 (注) 8	—	6,600 (6,600)	0.30 (0.30)
所有株式数300株の株主24名 (注) 8	—	7,200 (7,200)	0.33 (0.33)
所有株式数150株の株主10名 (注) 8	—	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
計	—	2,204,850 (134,850)	100.00 (6.12)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
 3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の2親等内の血族)
 4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
 5. 特別利害関係者等(当社の監査役)
 6. 特別利害関係者等(当社の子会社役員)
 7. 特別利害関係者等(当社の代表取締役に総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
 8. 当社の従業員
 9. 当社の子会社従業員
 10. 新株予約権者の退職に伴い取得した自己新株予約権
 11. ()内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ツナグ・ソリューションズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツナグ・ソリューションズの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナグ・ソリューションズ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ツナグ・ソリューションズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツナグ・ソリューションズの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナグ・ソリューションズ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月19日

株式会社ツナグ・ソリューションズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツナグ・ソリューションズの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツナグ・ソリューションズ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ツナグ・ソリューションズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツナグ・ソリューションズの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナグ・ソリューションズの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ツナグ・ソリューションズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツナグ・ソリューションズの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナグ・ソリューションズの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

Tsuna・Good!



TSUNAGU SOLUTIONS Inc.